

プロレタリア戦旗

★ 春期政治総括

★ 自治体労働運動の

前進へ向けて(下)

北海道共産主義者同盟

No.10

目 次

☆ 春期政治総括	2
I 自民党政府の危機と共産主義者の態度	2
II 「国民春闘」敗北の教訓	5
III 学生運動の逢着している矛盾	7
IV 反「公」害闘争の到達地平	10
V 反差別闘争の意義と今日的課題	12
☆ 春期闘争報告	15
☆ [声明] 組織名称変更について	19
☆ 自治体労働運動の前進へむけて(下)	21
第1章 75春闘に於ける自治労の混迷と我々の実践上の到達点	
第2章 地財危機と自治体の矛盾(以上前号掲載)	
第3章 自治体労働者と階級闘争	21
(1) 地方財政危機下での自治体労働運動	
(2) 経済主義的労働条件闘争のエセ階級性	
(3) 自治体労働者は労働者階級の一員である	
(4) 自治体労働運動の多層性と階級闘争	
第4章 自治体合理化の現状と我々の態度	28
(1) 自治体反合闘争の現状	
(2) 進行する自治体合理化の性格	
(3) 合理化運動の歴史的背景	
(4) 反合闘争への日和見主義的論拠	



5・23 狭山中央闘争(於、日比谷野音)

春期政治総括

すべての闘う労働者と学生、そして市民諸君！今七六春期闘争は、近年まれにみる不況とインフレの持続の中で、しかもロッキード疑獄というブルジョア政治の矛盾が集中的に暴露される渦中で闘われた。深刻化する政治・社会的矛盾の拡がりに対し、労働者人民大衆は如何に立ちむかい、支配階級の攻撃にくさびを打ち込んだのか。政治・社会闘争を如何に領導し、階級闘争の発展へと共産主義者は導きえたのか。真剣な総括作業が要請されている。

我々は前号において今春の政治焦点に対する政治主張を掲げ、社会の諸分野における個別闘争を、諸階級・階層と国家の全体的関連の中に現状把握し、日本資本主義の批判を行ってきた。それは労働者・人民大衆の階層的闘争を発展させ、又、全人民的な大衆的政治闘争を発展させ、それらの相互浸透を通じて階級闘争を意識的に発達させようとする試みに他ならない。

国家独占資本主義下において、体制的危機の自動的・客体的到来に身を委ねる一切の中間諸潮流は、改良主義へと転落せざるをえない。逆に、体制的危機を創出する全社会的分野における政治・社会闘争の成熟を促すことなく、一階層の部分的闘争から権力奪取を展望するのは「左」翼日和見主義である。国際的な民族解放闘争をはじめとした反帝

民」派の背景である。

この両者の結合の可能性を含めて、保守政界の再編を進行させるためには、議会の波乱と混乱に際してもブルジョア支配が揺るぐことのないよう、行政権力の安定性が不可欠であり、それを補完する司法・警察・検察の「中立性」の装いによる大衆的支持が必要である。そして慎重な捜査という美名に隠れた事態のひきおろしこそ、所余の条件を満足させる時間かせぎに他ならない。事件発覚後すでに五ヶ月有余にもなるこの異常な捜査経過が「マスコミの礼賛してやまない」「戦後民主主義」の成果であるならば、労働者階級の民主主義とは無縁といわねばならない。

この事件の捜査・解明に対し、労働者大衆は一切関与することを妨げられ、テレビ・新聞の報道を聞き、怒りをシュプレヒコールすることしかできない。大衆が選出したわけでもない一部の捜査当局の手によつて情報の一切が独占され、検察当局が刑事訴訟法に照らして起訴し、裁判官が判決を下すのだ。どこにも大衆の参加・統制ができないように、公的権力の社会的分業は徹底されてしまつていく。彼らの善意と公平を信じていることのできる人間は、警察と暴力団が癒着する昨今、お人好しと呼ばれても仕方がないだろう。問題は個々の人格ではなく社会制度にあるのだから、そもそも「中立」である筈の国家権力における最上層の政府高官と高級行政官僚が、その権限を不当に行使してトライスター導入を決定し、全日空・丸紅とロッキード社からワ

闘争に逢着し、動揺と不安定性を増大した帝国主義世界体制は、ランブイエ・サンファン両先進国首脳会議を相次いで開催し、ブルジョア支配体制を打ち固めている。「労働者国家」群は、国内の政治・経済的矛盾を群内体制的にも解決できず、反帝民族解放勢力の社会主義への前進を躊躇させている。こうした中で帝国主義本国の労働者人民は、国際的・国内的に階層分断され、物質的な絶対的窮乏化からの脱出に安住しているため、階級闘争

Ⅰ 自民党政府の危機と共産主義者の態度

ロッキード疑獄・汚職の糺明は、検察・警察当局のペースで、全日空・丸紅の関係者逮捕と進み（六月末）、いよいよ政府高官の解明へとむかいつつある。法務大臣の指揮権発動による事件の隠蔽を行なわないのは、「進歩的」世論が恐ろしいからなのか？

確かにそういった面がないわけではない。米多国籍企業と癒着して巨額な不当利益を獲得してきた官僚・独占資本・自民党幹部への「進歩的」世論の批判は、自民党支持層の理念を動揺させ不満をかきたて、離反を促す成果を招いているのだから。しかしこれを機に、旧来の保守本流に代る近代主義的な保守潮流の形成が意図され、「進歩的」世論を吸収しブルジョア支配の安定を展望する途が残さ

イ口を受けとつたのが事件の対象である。しかも米議会という外部的国家権力の発動がなければ、汚職という事実は隠蔽され続けた筈である。この事は、国家権力の上層部に近づけば近づくほど、より巨額な権益にありつけるのに比例して、汚職と腐敗は発覚されにくいという事実を示している。

国家権力機構は官僚制によつて組織された政治機構として社会的分業の特殊な一環を形成している。国家独占資本主義の今日においては、国家権力が経済的・社会的利益を左右する絶大な力を集中しているため、大衆の民主的統制（選挙・リコール等）を受けない官僚制は、その担い手を不断に汚職・不正に追いやらざるをえない。一方代議士は、こうした行政官僚の力を借りて、選挙民の歓心を買ふことができ、相互依存の關係が形成されている。このガンを解体することなく民主主義政治を実現することはできない。

しかし社共は議会における多数派の形成でこのガンを解体し民主主義政治を確立できるといつている。本当にそうであろうか？ 否！断じてそうではない。そのガンは独占資本を中心とした経済・社会集団内の支配層と結びつき、直ちに反革命的攻撃を組織してくるだろう。企業内権力も官僚的に組織されているのである。議会だけからでなく、国家権力・企業権力の内外から告発と包囲で労働者人民の統制力を増し、官僚制による内部支配力を弱体化する闘いこそ民主主義を真に徹底化させる道なのである。それは必然的にコンミ

を自覚的に推進しえず、平和的發展期に止めている。

我々は今直ちに一挙的な内乱をもって、体制的危機・革命的危機を展望するのはなく、社会的な生産生活諸過程における人民の抵抗と闘争のあらゆる萌芽を政治的に育成し、ブルジョアジーとプロレタリアートの力関係を構造的に変化させつつ、事態の推転に備えてゆかねばならない。闘いに学び、更なる「批判の武器」を磨いて、再び闘いに立つ。我々の日常生活は片時もその事を忘れることなく前進し続けるものである。

れているからである。

保守政界の再編成は、権名の三木退陣工作以降急速に進展し、六月後半の河野新党（新自由クラブ）結成によつて本格化しつつある。これに対応して、「社公民」路線派の再結集が「新しい日本を考える会」を中心に進められ、保守連合政権の可能性も云々されはじめている。従来からの自民党支持基盤であつた経営者・管理者・自営業者・農民の中で、その利益を直接享受してきながらも、長老支配の家父長的・前近代的体質に反感を感じてきた中・青年層が河野新党の背景である。そしてかかる層と経済的に協調し、ある程度まで企業内に融合してきた、独占資本下の労働貴族と中小企業、中小・零細労働者が「社公

ユニオンソヴィエトを要求することになるであろう。

しかしこうした闘いは、国家権力の政治支配を根拠づけている法定主義と対立し、資本家の私有財産と経済活動の自由とを下からの大衆的な力で規制・統制する以上、現憲法に抵触せざるをえない。現憲法を擁護したまま「国政革新」を狙う社共は、このロッキード斗争においてもかかる官僚機構を實質的に弱体化していこうとする大衆行動を組織していかない。大衆自身の行動の代りに、マスコミの代行を促し、大衆の政治意志を秋期衆院選へと収約していこうとしているにすぎない。こうした客体的な政治活動の上に構想される「連合政権」では、官僚制を打ちくだくことはできないどころか、それを「民主」的に温存し、労働官僚による全体主義支配の途すら導きかねない。

ここで我々は、ロッキード汚職を衆院選における「連合政権構想」に帰着させようとする一切の体制内反対派の試みに反対しなければならぬことを理解できる。確かに現自民党政府に代る政権構想に大衆の関心が向かっているのだから、「労働者政府樹立」を原則的に掲げ宣伝する必要はある。だがそれに埋没し、ロッキード汚職の更なる追撃を怠り、全日空・丸紅政府高官の解明をすべてとすることは許されない。汚職の原因となつた日米安保Ⅱ軍事同盟の存続と、いまだ隠蔽され続けている「韓」国をはじめとしたアジア・太平洋圏における日本帝国主義の構造的汚職、

そして国内の企業活動の中に日常化されている腐敗の数々への、労働者人民の徹底的な究明と糾弾がなされていないのだから。

我々は現在の政府と独占資本の動搖を最大限に利用し、ロッキード闘争を永続化して政治・社会闘争全体を強め、階級的ヘゲモニーを強化していく観点から、衆院選にも介入してゆかねばならない。

ところでロッキード汚職は日米安保Ⅱ軍事同盟と自衛隊が、日・米の独占資本と政治家・官僚の経済的利害と密接であり、国防の名を借りた経済的投資対象にすぎない事を示した。それは丁度、「自由世界の防衛」の名の下に、ヴェトナム・アメリカ人民を戦争に駆りたて、産軍複合体を維持した結果であり、ヴェトナム支配層の汚職・腐敗の日本版である。米帝の極東軍事戦略の再編にともなう軍事体系の改廃は、次期対潜しよう戒機と次期主力戦闘機をめぐって、輸入・国産の両派とそれぞれ内部の争いが繰り返されてきたが、一切の性能論議と朝鮮戦争論が、支配層内部の経済利害の反映にすぎないこと、真に人民の防衛とは無関係な事を見据えておかねばならない。

すでに三菱・川崎などの兵器産業と商社は、巨額の政府財政支出に対するリベート・贈賄によって成長をとげてきた。そして今また兵器輸出をも画策している。八雲(青函)をはじめとしたナイキ基地建設も、こうした資本主義の調節弁としての軍需スパンディングの一環にすぎない。他国の侵略の危険性は従

属的要素であり、戦争にともなう軍需生産こそ資本主義の欲求なのである。

ロッキード汚職は又、小佐野の率いる大韓航空とそれにつながる日「韓」関係の黒い霧を示唆している。周知の通り七〇年代初め、日本国内の高コストを嫌った中小企業は、競って労賃が三分の一の「韓」国に資本進出した。しかし国内市場向けセクターが放置されたまま輸出産業の合併化が計られたため、経済成長率の急騰にもかかわらず国民所得は増大しなかった。しかも投資の優遇措置として馬山輸出自由地域が設けられ、そこでは労働組合の設立すら禁止されているのである。

こうした「韓」国人民にとっての不利益と権利制限にもかかわらず事態が強行され、又され続けているのは、合併対象たる「韓」国の三星等の大資本と認否許可を与える政府当局の担当者に賄賂が出され買収工作がなされているからである。彼らは又、公共・商業借款を利用して、金利格差で利ざやを得、不実企業を使って不当な利益を受けている。彼らは「五賊」と呼ばれ、人民の憤激と非難を受けているが、朴の軍事専制支配によって言論・思想の自由が暴力的に抑圧されている為、汚職・腐敗を民衆が追及する機会すら保証されていない。

日本の大商社と政府高官は、かかる対「韓」投資の水先案内人として、日本の中小資本と独占資本(七三年頃から急増)から贈賄を受け、進出企業は莫大な利潤を獲得している。だから「韓」国の支配者だけでなく日本の

支配層も又、こうした資金ルードが噂の域を出ず刑事事件の対象とならないよう、ロッキード事件の飛火を極力恐れているといえよう。そして日本ブルジョアジーにとって、搾取と収奪の生命線となっている「韓」国をはじめとしたアジアの権益への追及は、現地政府の政治体制の危機と直結するだけに、「賢明」な捜査当局の対象とはならないであろう。

この限界こそ共産主義者が先頭に立って突破しなければならぬ地点である。もともとロッキード事件すら日本国内において自律的に解明されたわけではない。ましてや政治的民主主義の実質内容がほとんど与えられていない「韓」国人民に一切を委ねるわけにはゆかない。管理者・技術者として日本企業の手取りを手代を余儀なくされている日本の労働者階級が果すべき国際主義的任務こそ大である。とりわけ在日朝鮮人への相次ぐスパイ容疑による死刑判決攻撃がかけられている今、「国民主権」によって日本の憲法Ⅱ民主主義制度から排除されてきた彼らを、「国民主義」者Ⅱ社共が守りえない以上、国際主義者たる我々はロッキード事件を日「韓」の構造的汚職の摘発と朝鮮人民への連帯の闘いへと発展させなければならない。

今回の汚職・腐敗は、現代帝国主義的政治・経済全般にわたる矛盾の集中的な社会表現であり、社会の諸分野において不正と抑圧・差別と疎外を被むって闘っているすべての人民の関心と呼ぶものである。全人民的な政治焦点として批判の対象となっているこの闘い

Ⅱ 「国民春闘」敗北の教訓

を、色々な口実をもって取りくもうとしない人間は許されない日和見主義である。一見政治権力の頂上における問題として手の届かない所にあるように見えながら、この社会の何処にもある普遍的な問題を提起せざるをえないこの事件に対し、鋭い批判の刃をつきつけてゆくことのできないものは左翼とは云い難い。真に共産主義的な組織こそこの任に堪えるであろう。

ところで新左翼はこの闘いを十分組織ししているとはいえない。汚職・腐敗はブルジョア社会だから当然と考へ、相変わらず「資本主義の体制的危機だから……闘え」と空疎なアジェンションを乱発しているにすぎない。汚職の発生する構造分析の上に、それを阻止する社会構造を構想することなく、アプリアリに「体制が変れば……」と空想的社会主義にふけている。それでは大衆にロッキード事件を批判する言葉と行動を与えることができず、反体制ニヒリズムにうちかっことはできないであろう。

今春闘争のかかる弱点を克服し、職場で学んで我々の眼前にある不正の数々と主体的に対決し、地域へ街頭へストライキ闘争をもって繰り出し、全道・全国の大衆の実力行動の波を作り出すことこそ、今秋問われることである。

今七六春闘は、昨春に引き続きスタグフレーションの名目による資本の攻勢を打ち破れず、労働者階級は「雇用も賃金も」著しく不安定な状態に据えおかれている。すでに景気回復の兆しが見えていたにもかかわらず、政府・日経連の強い締めつけで、個別資本の回答は「ゼロまたは一ケタ」のガイド・ゾーンの枠内に止まった。これは国際通貨体制の変動相場制下での不安定性を、単に財政・金融政策だけでなく、強力な産業政策で資本の蓄積構造を高度化し、新たな国際分業体制への再編成で克服せんとする総資本の決意を示している。

低成長が不可避的に生み出さざるをえない失業者群と実質賃金の低下、そして後進国の深刻な危機は、戦後の世界的な管理通貨体制に支えられた国家独占資本主義の安定性を根拠づけた高度成長とは相入れぬものである。弱小部門の切り捨て「省資源・技術集約」型産業構造への改編を急ぐ独占資本は、必然的に国民諸層へ圧迫を転嫁し、労働者とりわけ中小企業・労働集約型産業部門と後進国を犠牲に供したのであった。

独占資本の生産力思想に完全に追随した民間大手組合は、鉄鋼・造船重機・電機・自動車のIMF・JCを中心に賃闘をリードし、資本の要請に應える八・五内外で妥結した。「官民一体」を叫んでJCを後追いついた私鉄・公労協を中心とする総評指導部は、スト

ライキ圧力にもかかわらず賃金決定に何らの主導性を発揮することも出来ず、早々と敗北宣言を出さざるをえなかった。それは賃金交渉能力に立脚点を見出してきた民同左派の地盤低下を浮きぼりにし、制度化要求Ⅱ社会生活闘争の政治圧力が働かなかつたことを示しているだけではない。総評の唱える「国民春闘」が、民間大手の組合員の共感を克ち取れず、彼らをますます「企業防衛Ⅱ国民経済の防衛」の論理に走らせ、労働貴族の活動を有利に作用した事をも示している。

独占資本が企業内の臨時工・パートを切り捨て、系列下中小労働者の整理を促している事実に対して、右派労働運動が大本工労働者の雇用さえ確保されるならそれらを無視し、又企業内配転等に協力している事実を暴露し労働者の連帯を促すことを民同左派は行っていない。それどころか「反独占国民統一戦線」にとつて、彼らとの内部対立をできるだけ避けるため、「救済法」的観点から制度化要求を国民的スローガンとして打ち出しているにすぎない。企業内で闘われない結果排出されたウミを公共的に治療すべきと言っているもので、企業の論理とあまり違わないといえよう。

このように賃闘が雇用合理化と結合して、企業内外にわたる労働者の階層的分断を克服して闘ってゆく視座をもちえず、上層のゴイズムの発現の場に終っているという右派労

働運動の弱い環を突破していく事が、今春闘の限界をのりこえてゆくうえでまず必要とされる点であろう。しかしそれは単に賃闘の主導権をめぐる外圧的要素に止まることは許されない。何故ならば、旧来の如く経済的抽象としての階級原則を振りかざすだけでは民間大企業における労働者の支持はおぼつかないからであり、彼らの内発性と結びついたより社会的・政治的・精神的闘争こそが問われているのだから。

総評指導部が民間大手の労働者の離反を許してきたのは、同盟組合の組合分裂策動という客体的要因だけではなく、第二次高度成長期における所得拡大によって、経済主義的労働運動が包摂され、資本に対する大衆的闘争性のよりどころを失ってしまったところに決定的な主体的要因があった。物量的な窮乏化のみをよりどころとして労働運動がとりくまれ、実質賃金の上昇の代償として導入された合理化が労働過程を細分化・単純化した結果、労働者が労働に人間的意味と意欲を見出せなくなっていること。それを補完するZD・QC運動が労働者相互の競走・対立を生み、アメリカ型労務管理が徹底した「能力別編成」をする中で、労働者が職場・工場での協業に連帯感を見出せないこと。企業間格差の拡大と系列化、中間管理職の拡大等によって労働者の階層分化が著しくなったこと。これらの労働の社会的実存形態における新たな疎外を把握し、その感性的直観を掘り下げてゆくような労働組合活動の質的転換が追

争形態をタナボタ式におろしているにすぎない。ましてや地域労働者への支援活動の具体的展開などは避けられてしまっているのである。

ところで中小企業労働者にとって「国民春闘」が役に立たないのは、単に支援構造が作られないからだけではない。中小企業経営者が独占資本の被圧迫の側面をもって、労働条件の極度な悪化をも正当化するのに対し、中小資本を含めた国民的立場からでは十分思想的に反撃しえないからである。しかしこの不況は労働三法体系外的な「職業安定法の領域」に失業者を追いこみ、残された労働者には労働三法（労働基準法・労働関係調整法・労働組合法）に抵触する過酷な労働条件を強いてきた。

この事態に対し中小労働者は実質的な力を労働官僚によって奪われていた交渉規範や争議規範を奪還し、職場から対管理者・対資本との闘争を強めはじめている。しかし組合活動活性化のこの萌芽は多く企業防衛主義の壁にぶつかかり、その枠をのりこえるきつかけをつかめないでいる。しかしその契機は存在している。解雇・倒産・労働条件闘争を単に企業内で闘うのみでなく、裁判闘争・対行政闘争に訴えて社会政治闘争化し、地域的な個別資本と総資本と行政の無策を責任追及してゆく実力闘争に産別・地区労を動員させていくプログラムを我々の側から準備してゆくことである。そしてその渦中で独占資本によって階層分析されている労働者の階級性を創造してゆかねばならない。かかる地区的な展望を

求されず、経済主義的な労働運動が固定化されたため、資本との対決は取り引きの場と化し、組合の必要は認めるがそこに思想的価値を誰も見出さなくなってしまった。多くの労働者大衆は労働の疲れをいやすマイ・ホームに向い、大量生産・大量消費の物質的繁栄を享受し、精神的停滞を余儀なくされた。

労働生産にもなう「公」害の発生に沈黙し、生産物のヴェトナム戦争経済における消費に批判の目をむけず、労働主体として社会的生産物の有用性に関する一切の統制権を奪われている現実への批判は何もおこらなかつた。唯、労働者は市民として「公」害を告発し、戦争に反対するに止まった。社共と民間は、こうして労働運動を経済主義化し、政治闘争を市民主義化し、労働主体としての社会運動に両者を統一する基軸を失った結果、階級闘争を大衆の社会意識から放逐した。その結果の表現が「政党支持の自由」論争であり、「全体の奉仕者」「聖職」論の浸透である。

民間大手での敗北に危機意識をもった民間は、七一年以降青年労働者の突き上げに押されて反合マル生粉砕闘争を公労協でとりくみ勝利を克ちとった。しかしこの闘いは二組の進出に既成の権利を奪われていった一組労働者の即自的な危機意識に乗ったものでしかなかった。だからこの闘いの意義を更に深め、単に賃金へと換算される労働条件だけではなく、労働内容の量的・質的発展、企業意思決定への労働者参加から自主管理をも

もってこそ個別企業内での闘いも発展するのである。

新左翼の多くは中小企業労働運動の戦闘的翼を一定形成しえているものの、裁判所や行政議会等の公的機関の原理的否定の立場から、かかる機関を利用して労働運動を推進させる方法を十分理解しておらず、思想的立場の確認に大衆運動をゆがめている。そのような態度が公的機関を闘争の場としていくのではなく、おしゃべりの場に代えている一つの主体的要因でもある。労働三法を楯に闘争を組織する余地はまだ中小企業では十分残されており、それを逆手にとりつつ、更に労働三法体系の枠を突破する展望も打ち出すことができよう。

このように不況下の労働運動は、階層的に分化した日本の労働者階級の構造を深刻な課題として突きだした。階級闘争の立場に立つ

Ⅲ 学生運動の逢着している矛盾

今春の全道学生運動において顕著だった事は、反「公」害・反差別等諸戦線での大衆的な運動が前進しつつあるにもかかわらず、ロッキード疑獄糾弾・狭山差別裁判糾弾・伊達火発阻止等の諸課題を掲げた全人民的政治闘争への大衆参加が十分計られていないことであった。多くの先進的活動家が自己の最も情熱を傾注している個別戦線の活動やサークル活動を行うのに精一杯で、他の社会的闘争へのかわりに「責任がもてない」と、取りくみ

展望する広義の労働条件を追求する思想と戦術を組み立てることにはならなかつた。

確かに国鉄における安全運転闘争、日教組における教研活動、自治労における自治体闘争は新たな労働条件闘争の萌芽といえないこともない。しかしそれはもっぱら国民に職能的に勤労者としてアピールするに止まり、労働条件闘争として強力にとりくまれ階級の自覚を促すものとはなっていない。その実状は、総評の基幹部隊として組合活動の条件がそろっている官公労の「国民春闘」への取りくみ方をみれば一目瞭然である。

三・三〇制度化要求ストと賃金ストをやった早々と敗北を認めた彼らには、孤立して闘う中小・零細労働者の倒産・解雇をかけた闘いを具体的に援助する、産別・地区労体制の強化と対行政・裁判闘争を支える大衆活動に官公労働者向けに逃げ口上を、自分の企業内活動で手一杯だという逃げ口上を、労働者を地域活動に向わせようとしないうのれの日和見主義を隠蔽しているのだ。労働者階級の具体的な共同作業に向わせないで、階級的積極性は培養されない。

そもそも民間は職場闘争あるいは分会段階での春闘における独自闘争を積極的に促し、大衆の現場からの自主性を発達させて来なかつた。各職場の労働条件の矛盾を突き出し、各級管理者との日常的な「ゲリラ戦」を組織し始めると、その多面的なひろがりやを包摂しえない指導上の無能力を自己暴露してしまうので、あらかじめ本部で作成された要求と闘

という最大限綱領の確認だけでは労働運動の階層的運動展開を進展させえず、企業的・国民主義的枠に労働者は包摂されてしまう。この階層的な実存形態が、いかなる労働主体としての人間的意味と社会的存在意義を労働者に与え、彼らを疎外しているのかを問い返す過程の構造を労働運動が有さない限り、真に資本主義と対決する地平を創造しえない事を、我々は見出すのでなければならぬ。

労働運動はこうして労働者の社会的現存の特殊性を反省し、自己の社会・政治闘争を対自化してゆくのだが、その発展のためには同時にロッキード・反差別・反「公」害などをはらんだ全人民的政治闘争を担い、国家と諸階級・層全体の中で自らの闘いを対地的に反省してゆくことも忘れてはならない。春闘はその点でも政治闘争を圧力素材としてしか扱いていない事を自己暴露した。

Ⅳ 学生運動の逢着している矛盾

を放棄したことに、その主要な原因があつた。しかも彼らの多くが、個別的矛盾しか判別しえない大衆とは異って、今日の社会全体と政治体制を批判してきた当の主体であつたがゆえに、深刻な問題をなげかけざるをえなかつた。

とりわけロッキード汚職が発覚し、独占資本と自民党政治の腐敗が満天下に示されている渦中で、その糾弾と行動を全人民に先がけて意志表示しうる条件にめぐまれている学生

が、その取りくみを怠っている点は鋭く反省されねばならない。ロッキード事件は今日の政治が社会的分業の一環としての公的機関に独占され、人民の手から国家意志を形成する全体的政治が奪われていたことを示していたのではなかったのか。そうだとするならば、人民諸階層と学生が、自らの生活の場で支配勢力と闘い続けるだけでなく、他の諸階層と共に中央政治権力と闘う二重性を不断に確保していく意味は大きいに違いない。

諸課題・諸闘争を交流し、政府と独占資本のかけている全体的攻撃を出来るかぎり見抜きそれと闘う地区！学園実行委員会の形成は、たとえスケジュール闘争でも大衆の関心をほりおこし、全体的政治の質を与え、更に個別戦線の今後の発展に有形無形の意味を与えることができる。ましてやロッキード闘争は焦眉の課題であった。確かにそれは自己の個別戦線における取り組み方とは違った取りくみを、実行委員会に要請することにはなる。しかし大衆運動は一律的に形成されるものではなく複合的に発展するものではないか。だが一体何故このような傾向が発生してきたのだろうか。若干の歴史的考察を進めてみよう。前号で我々は、今日の学生運動の主要な闘いの一環になっている「公」害・部落等課題別諸戦線の背景として、教育・文化・研究におけるサークル活動に注目し、それを七〇年安保と全共闘運動との関連でとらえるよう示唆しておいた。それは、この点の把握が前衛党派に欠落していることによって、その

後の学生運動が停滞を余儀なくされていると考えたからに他ならない。

全共闘運動は教育・学園闘争と反戦・反安保闘争との二つの要素を即時的に結合させる中で、反体制思想をバリ・ストと「大学解体」の言葉で抽象的に自己表現した。そしてそれを契機に大学における学問・研究の具体的内容への批判へと向上していく過程で、入管・部落・沖縄・「公」害・医療・障害者・福祉等の社会的矛盾を各分野で批判しはじめていった。そこには帝国主義の危機論に依拠して、政治権力打倒の武装闘争に純化していった革命党派との分岐が存在したが、それは全共闘に結集したかたる先進的大衆が日和見主義であったと一面化するものではなく、非前衛の立場から現状打破の積極性を自己表現したものと把握しなければならぬ。

すでに六〇年代後半の学生運動は、いわゆる三派全学連を中心にして、ヴェトナム反戦闘争を主力で闘う中から、学生の社会的一構成員としての先駆的自覚と責任感を大衆的に意識化させてきた。それ自体は市民・人間等として表象されもしたが、当時のブント社学同は「平和と民主主義の時代から反帝へ！」を合言葉に、帝国主義的社会分業の一環として産学共同の実態を把握し、学生の社会的生活過程としての教育体制の批判を同時に行うことよって、反戦闘争と学園闘争の二重構造を形成し、両者の相互浸透のうちに「陣地戦」と「機動戦」を展望した。

バリ・ストと地域マッセンスト状態は、両

資本の論理によってゆがめられた体制擁護の知識と無思想な技術書の氾濫、そしてそれへの批判における科学的基礎づけの曖昧なヌターリン主義者の御用学問。それに反発しつつも科学的客観性が本質論的抽象性において自己回転し、今生きて価値意識を求めめる我々にとつての現状把握の素材へと向上しえない諸科学成果。その混合体としての大学は、全人民に開かれた場たりえないばかりか、社会の「能力」別編成の窓口として受験競争の弊害を排出している事実等々。

とまれ、こうした学生層に必然的に内在する諸矛盾の追及を無視してきた政治党派は、七〇年以降の大衆の自然発生性と結合し彼らの意識を総体として発達させることができず、その結果学生大衆の内発性に依拠した大衆的党派闘争ではなく、裸の内ゲバ「赤」色テロルを繰り返している。いづれも学生の自治会運動からの逃避を党派的排他的・独善的かかわりにおいて自己反省することなく、学生大衆の無知の責任に帰している。「無知」な状態に放置してきた教育秩序の場で、闘いを通じた大衆との交互作用の上に、彼らとの共同主観を形成し高めていくという過程的構造の場として学生運動を位置付けえないのだ。逆にいえば彼らの共産主義的価値観が、かかる大衆との媒介性を自らの場に確保した共同主観的構造を有さず、価値意識の対象化された形態としてのイデオロギーの自己運動として成立すると考えていることを意味する。確かに共産主義者はイデオロギーを基準にし

て結果するが、そのイデオロギーは自らを對他化し対自化し、歴史の内に相対化する場としての大衆の共同実践を不可欠な構成要素としている。だから、学生大衆を排除した革命家だけの「革命的學生運動」や「階級的學生運動」を大衆運動と考えている彼らからは、その共同実践の狭隘さに規定された革命家にしか理解不可能な言葉と密教的空間が創造されてしまう。

彼らは密教的空間を様々な科学的粉飾をもって、絶対化し神秘化する。そのため経済原理の本質論的抽象性を自立化したり、段階論的把握をもって、科学的論証に代え、それらが場所的現実の具体性を概念構成する方法にすぎず、個別的現実における具体性の科学的把握の地点に価値意識の諸相を成立させるものとは考えていないのである。もっぱら「やられたからやり返す」「憎悪の哲学」の単純な繰り返しとしてしか現象しない「党派闘争の倫理と論理」は、現象論的にしか把握できない大衆が悪いのではなく、かかる現象の中に大衆が矛盾を対象化し希望を見出せる価値意識の契機を与えていない左翼の責任である。このようにして内ゲバで荒廃したキャンパスにおいては、社会運動・政治運動への学生大衆の参加は消極化せざるをえず、共産主義への幻滅とニヒリズムの増大を招いている。先進的大衆はスターリン主義だけでなく、「反スターリン主義」の共同性にも幻想的内容を見出し、孤立的個人としてのおのれをみつめざるをえないが、しかしそれを否定的に対

者を強力的に結合させたが、それが等質的に見えたのは外見上だけであって、たまたま相互に媒介的に関係づけるに止まった。しかしこの実験は学生大衆の意識を大量に変化させるには十分だった。戦争を支える社会構造を学問の場に発見し、教育・学問の背後に戦争の影を見た学生は、大学を觀念上解体し地区に社会で闘うか、解体しつくせない大学に居残って闘いを継続するかの選択が問われた。

この両者を包摂する論理を党派は求められたいにもかかわらず、彼らは前者にのみ依拠し権力闘争へ動員するか、労働者階級の立場への移行という前衛的観点だけで一切を律し、後者を補給池としてのみセク下の利用にすぎなかった。このため学生として社会に批判的に参加しようとする先進的學生大衆は、内部崩壊した全共闘の遺産を引きつぎ発展させていく自己の役割りとして、既成の教育・学問への抽象的批判から具体的批判へむかう回路を確保してゆこうとしたのであった。

勿論そこでは前衛党派的な指向が内在化されず、政治闘争への意識性が相対的に脆弱であることから、後述するような誤りを発生させることにもなった。しかし従来の教育・研究体制と学問・研究内容の閉鎖的・保守的性質を打破していく実践の根拠を彼らは持っていた。それは政府の圧迫に屈した反動的教授会・大学当局の機動隊導入・ロッキードとそれを根拠づける産学共同・国大協自主規制だけではない。

自化し、現実的共同性の獲得へむけて歩む部分は生まれざるをえない。全共闘運動の波及効果はその意味では絶えているとはいえないであろう。

彼らはしかしこれまでの価値判断を支えた科学を信用せず、むしろ反科学主義の立場において実証的分析から現実批判へと向った。それはこれまでの左翼が科学的社会主義の名の下に、純粋論理の思弁性において社会全体を批判する傾向に陥入っていたのに対し、そこで失なわれていた自己の感性的知覚に基づく実存意識を社会批判の根拠として不断に確保しながら進むことを意味していた。こうしてサークルが課題別戦線を生み、科学と思想的実践との統一を計ろうとする試みが、学生や教官の内部にもあらわれてきている。

解放教育と部落問題、女性差別と社会思想、障害者と教育権・医療体制・保安処分、入管法と朝鮮問題等において反差別諸戦線が形成され、伊達火発と環境破壊、三里塚と騒音・農業問題、スモン病と薬害、水俣病と工場排液等において反「公」害諸戦線が形成されている。これらは単に社会科学のみならず自然科学のすべてをつくしてその発生原因を分析しつつ、闘いを構築しなければならず、教育・学問・研究の場から告発の烽火をあげていく意義は大きい。実際多くの被圧迫者・市民との結合を通じて支援・連帯の構造を作り、自己を社会化しようとしてきた努力は高く評価されねばならないであろう。

しかしこうした活動も共産主義的政治党派

の意識的な介入に媒介されない限り、当事者の学問的興味内容の枠に止まったり、学内の根拠を失った闘争集団化したり、反対に学内サークル主義化して対外的活動から引退したりして試行錯誤に陥り、結果としてブルジョアの職業コースへの妥協的過程で屈伏を余儀なくされている傾向は否めない。それは彼らが個別戦線活動を行っている時にはそれに情熱のすべてを燃えつきるまでかけているにもかかわらず、個別戦線からの社会総体への批判があまりにも抽象的・観念的であるため、別の社会環境におかれたときそれに批判的に対応しえないもろさを示すからである。

個別戦線の対象領域は社会的分業の一環としての狭隘性をまぬがれず、その社会総体の把握は概念化された抽象的論理に委ねられる危険性を有している。勿論、経験主義を不断に克服する為にはかかる抽象化された論理の手助けも必要ではあるが、学生が同時に社会的人間存在としての多面的な実践意識を自らの感性に練り込むこと抜きに、社会意識の発達は促せない。

学生運動がこうした多面的な活動を包含して闘うこと、サークルと自治会組織を活用して大衆的な日常活動を保証しつつ、各種の実行委、闘争委を随時設けて個別戦線の闘いと全人民的政治闘争とを二重的に闘う意味は、だから重要なのである。そしてこの点で系統的政治を実現するための確固として継承性のある宣伝と煽動を担う組織を建設すること、共産主義者の前衛組織を学生戦線においても

構築する事は忘れられてはならない事といえよう。

IV 反「公」害闘争の到達地

今日ほど「公」害が問題化し、社会的非難の対象となった事は今までなかった。かつて明治末期日本資本主義の勃興期に足尾銅毒事件が発生し社会的問題となったが、それでも一地方的問題として扱われ、今日の如く日本全国に一般化した事態の規模とは較べものにならない。何故これ程の社会問題となったのかは、その実態を若干でも考察すればたちまち明らかとなる。

大気汚染にともなう光化学スモッグ、呼吸器の不全、太陽の奪われた非健康的な生活。水質汚濁にともなう奇病の発生と沿岸漁業の放逐。騒音・振動による不眠・教育妨害・ストレスの蓄積。化学薬品による人体障害の多発等。これだけでも、我々の社会生活のうちに深く「公」害が関与し、環境破壊が進み、社会を構成する人間をはじめとした諸自然的要素が人工的に陶汰・解体・変質され、腐朽をもたらしている事実を把握することができ

る。市民の消費生活から一様に「公」害追放の烽火があがったのも当然であろう。ところでそのような社会的生活を腐朽し圧迫する「公」害は、社会的生産過程との接点においては産業公害として、水俣病・四日市の石油コンビナートや伊達火電の大気汚染・日化工クロム事件等を生みだし、工場労働者と工場に近接する住民を日夜苦しめている。

生産物の流通過程との接点では多く交通公害として、大阪・成田空港・新幹線の騒音、タンカー衝突による海洋汚染、過密ダイヤによる交通事故、基地問題・ゴミなどの都市問題CM公害等をもたらしている。又、消費過程では、スモン、サリドマイド等の薬害、カネミ・森永粉ミルク・PCB汚染魚・チクロ等の食品公害等が発生させている。

このような「公」害の多発的・多層的現象は、大量消費・大量生産の経済システムを、公的機関が統制し人間社会に役立てる生産と消費の計画に従わせれない結果であり、盲目的な商品経済を統制しきれない国家独占資本主義に象徴的な矛盾の発現形態である。産業公害・交通公害・消費公害は各々の独自の要因をもちながらも、生産のあらゆる根本的な規定をうける以上、そうした今日の商品経済的経済構造から把握しておかねばならない。

さて、こうした「公」害の多発現象は六〇年代の高度成長期に顕著となった。五〇年代以来の設備投資主導・国内市場開発型経済は、池田内閣の下で所得倍増計画・太平洋ベルト地域構想が進展する中で生じた所得水準の地域格差を是正すると称して、六二年の全国総合開発計画(旧全総)をもたらした。そこでは拠点開発方式が全国化され、地方新産都市が指定されると共に国・地方自治体による

交通手段Ⅱ産業基盤整備への公共投資が集中し、臨海性素材供給型産業(重化学工業)の誘致を中心にして第二次高度成長の準備がなされていった。

そして六五年計画のうちだされた新全総は、「国際競争力の強化」を唱って対欧米市場分割戦にそなえ、低コスト体制確立のために地域分業を徹底し集積利益効率の高度化を計った。巨大コンビナート・大食料基地・大型酪農地等の産業基地建設と管理中枢機能の合理化・流通機構(通信・交通等)の巨大化・合理化。ならびに生涯教育等を含めた教育体系の再編による「人間能力の開発システム」。

このような新全総とそれに続く「列島改造案」は、国の膨大な財政投融資を通じて喚起される需要をテコに具体化され、耐久消費財生産に拍車をかけ、化学関連産業に大量の消耗品を再生産させた。それらは安全技術・科学の予知能力の立ち遅れを不問にしたまま生産力主義的に美化され、又、国家行政も健保・減税等の優遇措置をとって積極的に援護し、CM等で大衆の購意欲を意図的にそそり、質を問わない過大な消費経済が形成された。その結果、社会生活上のあらゆる所に蓄積され、排出された矛盾が、環境破壊をもたらしているのだから、その発生に公的機関が深く関与しているという意味でも「公」害と呼ばれるのである。

ブルジョアジーの依拠する近代経済学は、資本主義の危機脱出策として恐慌回避・完全

雇用・実質賃金の上昇を帝国主義諸国にもたらしてきた「国家独占資本主義」を美化し、それが同時に自然の生態破壊と人間社会の腐朽をもたらしてきた事を無視してきた。考慮したとしても彼らは「二重経済論」をもちだし、私経済で環境破壊がおこったら、公経済でカバーすればよいと、政府の事後措置としての「公」害賠償金での解決を擁護しているにすぎない。ここでは「公経済」自体が「公」害発生に果たした役割が隠蔽されているばかりか、「生命は金に代えられないもの」であるという思想が全くない。発想が経済主義・生産力主義そのものにゆがめられているのだ。

これに対して反「公」害市民運動は如何なる現状にあるのか。「市民運動」と呼ばれる程、労働運動がこれに関与していない事実を反省する前に、消費者・地域住民・被害者の闘う構造を見ておこう。環境破壊に対する市民運動は、まず直接の被害者・患者の精神的・肉体的苦痛への憤激を加害者への告発という形で外化した。この「原点」のラディカル性に支えられて、地域一関連住民の支援活動は慈善奉仕的なものから、彼らを守るべき裁判・行政への要求闘争へと社会化していった。

だが裁判・行政は、当初から加害者である企業の生産へ悪影響を及ぼしかねないこうした告発を無視し、せいぜい患者を生活保護の法制的対象とし、若干の賠償金で解決を計ろうとした。ややもすればこうした公機関の措置の枠内で賠償金の増額を自己の使命とする弁護士

や小ブル民主派に対し、被害者と先進的住民は環境・人体破壊をもたらした原因にさかのぼり究明し、その政策的解決を企業や行政に実行で要求していった。この闘いは単に関連住民のみならず、多くの市民の反響と賛同を得、又一般市民も自らの社会生活の内に潜在化されている「公」害を告発し、連帯は全国的に拡がりつつある。

社共はこの市民運動の自然成長の拡大に驚き、従来の補償請求闘争に法的規制要求を付加し、大衆の関心を議会主義的な法制化闘争にすりかえ、それを自らの議席増へと直結させようとした。従って直接の被害者・患者のラディカル性を抑制し、社会的常識に訴え支持を拡大する穏健な戦術の枠内に押し止めてきた。救済されるべき対象としての社会的常識を変革し、「公」害企業とそれを許してきた政府・行政を統制してゆく被圧迫者の主体性を育て、下からの大衆行動を強めてこそ、裁判や議会での暴露も意味があるにもかかわらず。

議会工作における行政への圧力は確かに、行政の監視体制の強化や公害防止産業への投資を口先では確認させている。しかし官僚制的に組織された行政や企業が、それを進んで行うだろうか。アメリカの輸入規制で排ガス規制の条件がそろった自動車業界でさえ、法案の延期・骨抜きが公然と行なわれ、ワイロ等を使った猛烈な抵抗が大企業によって画策されるのは常である。ましてや諸産業分野での安全技術の開発・研究が多く生産的投資と

なりえず、不生産的投資ならざるをえない今日の日本の生産関係においては、法定官僚主義の枠内に止まった闘いではおのずと限界が露呈する。

だから大衆の社会的な力で、行政と企業から実質的な譲歩を克ちとる批判と交渉と行動がなされねばならない。官僚的な組織に期待することなく、彼らを糾弾し社会的に孤立化させ、後退を余儀なくさせるラディカルで大衆的な闘いが要請されている。しかしそれは市民として消費過程からなされるだけではなく、企業の生産過程と行政の内部からの労働者の闘いと結合されなければ実質化しない。水俣でも日化工科でも明らかにされたことは、企業内部の労働者は自ら被害者で身体障害になっても経営者を告発できないばかりか、場合によっては経営者の別動隊として告発市民に労働組合が敵対してくることであった。

そこには労働力を商品として高く販売させずれば、その労働力がどのように消費され、反人道的環境・人体破壊をもたらしても関知しないという、自らの労働の質的充実を放棄した経済主義的労働運動が横たわっていることを我々は発見する。自治労においても、それは業務内容として関知せず、各級機関で財政難を口実に真剣にとりくもうとしない管理者を突きあげ、計画に参画し実行させ被圧迫住民に連帯する「内部努力」が放棄されている。しかし彼らが企業・行政の内部から「公書」を統制し、産業計画を立案・自主管理し

ていく力が形成されない限り、本当に「公書」を絶滅することはできないであろう。資本の譲歩や行政を通じた上からの官僚的統制は、一時的に妥協的な産物でしかなく、労働者の自主管理を促す共産主義の見地こそ、反「公書」市民運動を労働運動と結合し相互浸透を通して階級闘争の発展に問題の解決を委ねるであろう。

反「公書」闘争はすでに見てきたように全国各地域、諸生活過程に及び、独特の性格を有している。しかしその諸現象は現代資本主義の構造から不可避的に発生したものである。

V 反差別闘争の意義と今日的課題

七〇年代に入って差別問題があらためて今日的課題として新左翼の取りくみの対象となってきた。数多くの闘いが諸戦線で組織されてきた。それは全国全共闘・地区反戦の反戦・反安保・教育・学園闘争が、とりわけ学生層を中心に大衆的背景をもつと共に、大衆の社会的な生活過程に内在化している矛盾を把握し、それと闘わなければ大衆の根拠を失うという事態を新左翼諸派にもたらしたことを契機としていた。それは一切の矛盾の根源たる日・米帝政府・ブルジョアを打倒する武装闘争に解決の鍵を委ねていた新左翼諸派を自己矛盾に陥らせた。世界革命の旗の下、「安保粉砕・日帝打倒」を唯一の国際主義的立場と信じていた新左翼諸派は、その理念的抽象性を七〇年七・七華青闘争告発によって

り、諸戦線はその独自闘争を強めながらも互いに連帯して政府と独占資本に対峙し、相互に高めあわねばならない。不況で一時的に「公書」発生速度が緩和されたとはいえ、巨大化した生産力は再び成長政策の下で環境・人体破壊を進めようとしている。しかも国内での反対運動の成果は、逆にアジア諸国での日本企業の工場設置にもなう「公書」を急速に深刻化させている中で、反「公書」闘争は国際主義的連帯も要請されている。反「公書」諸戦線の共同闘争を形成し、闘いを飛躍させていこうではないか。

具体的に批判されると共に、その平等主義的理論が現実には部落・民族・女性・障害者・教育差別との闘いを放棄し、プロレタリア権力さえできれば解決の条件が整うといった安易な思考に陥っていたことを自己暴露したのだ。

そこでは差別解放運動という運動主体の到達地平における構造的反省が、その経済的基底要因たるプロレタリア解放の闘いに解消されることによって放棄されていた。「何びとも認めざるをえない」「原理論」の「科学性」に支えられたプロレタリア解放の「社会主義理論の正当性」への絶対的依存が、今日の差別を生みだす経済制度のみならず、政治・社会的な生活過程の具体的説明を妨げる原因となっていたのであった。だからせいぜい今日の

部落差別が、封建遺制として身分制度を基礎にしているのではなく、前近代的要求・慣習の資本主義的再生産として存在することの指摘しなくては、現代の差別が如何なる階層的編成を形成し、民主主義秩序の中でどのような特有の社会意識形態を可能としているのかといった問題切開が試られなかったといえよう。

このように差別解放運動の当面する実践的構造の性格を説明するうえで不可避な政治・社会生活過程の把握を、唯物史観の方法を適用して具体的に構成しようとしなかった多くの政治党派は、従来の「科学主義」の裏返しとして、差別問題への思想的アプローチを道徳主義的な「血債・猛省」の立場の確立に求めたのであった。だがこれは差別者としての実存を問うという加害者の論理の一面性をしか示しえず、差別した者が同時に被差別の構造の内にある被支配階層人民の客観的実存に迫れない為、独善的・主観的傾向に陥らざるをえなかった。それでは差別解放へむけて大衆思想の発展を如何なる闘争の内に勝ち取ってゆくのか、というのがこの課題となる。

資本主義社会は身分的の制度を基礎にして経済活動を営む封建社会とは異って、商品経済活動の自由に従属した範囲内においてしか身分的・差別的要素を許容しないという意味では、その差別的な性格も形態も現代資本主義の特殊構造の内に把握しなければならぬ。ところがこの意味を、商品経済が拡大すればその担い手に「自由と平等」の人格を付与しな

ければならないと理解し、逆手にとつたつもりでブルジョア民主主義の前進に差別の解消を託してきたのが杜共であった。彼らは差別の解消を封建的慣習の量的減少としてしかとらえず、民主主義秩序の下で「自由と平等」の形態規定を与えられた差別の変質内容に注目せず、それと闘いていない。

それは戦後憲法体制の民主主義的実質化が国家独占資本主義の経済的発展に根拠づけられて進行すると共に一層明白となった。日本の高度経済成長は、生産力の急速な拡大によって農民の工場労働者化を促し、交通網の拡充によって地域・家族の再編成を可能とし、消費水準の向上によって教育権等の公的権利をある程度まで実質化した。そこで杜共や小ブル民主派は、こうした経済力を背景にして旧来の「封建」的差別関係を隠蔽して「自由と平等」の被差別関係を隠蔽して「自由と平等」が公衆に作用するから、解消可能だと考えたわけである。

ところが憲法に対象化された「自由と平等」「イデオロギー」は、「財産権への不可侵」による実質的不平等・不自由の再生産と分ちがたく結びつき、自己矛盾的に空洞化・建前化せざるをえず、大衆は公的イデオロギーへの絶対的帰依を拒否し、それを相対化した社会意識に価値意識を委ねてゆく。そこでは経済社会集団の商品経済的効率性・生産性が基準となり、それに適さない諸要素は外部に排除され、又賃金格差によって下層に沈没してゆく。価値生産性を基準に、「能力」別編成が

なされ、その条件に適さない人間は、別の部門・部署に配属されていくが、当人の選択権は官僚制によって大幅に制限されている。

精神・身体「障害」者が労働能力を制限されている事によって、経済社会から疎外されている事実。社会的実践の労働との媒介性をもたない知識集約型の教育内容・秩序によって、年少より選別・分類化され生涯コースを決定されている事実。女性であるという身体的・生理的特徴から、特定の生産体系・類型しか経済社会的には受け入れられようとしていない事実。部落民・朝鮮人の多くは十分な教育を貧しくて受けられなかった理由ばかりか、自らの「秘密」を隠して生活しなければ、主要な企業への就職を拒否され、停滞的過剰人口として景気の調節弁たらしめられる不安定な職業的地位しか与えられない。

こうした経済社会での職業差別・賃金のしずめ石・生産の効率化のための労働者の分断（本工と臨時工問題も含めて）としての差別構造の必要性は、直接的な労働非生産過程にとどまらず、生産・流通・消費の諸過程を含めた生産諸関係総体の編成の内に内在化されている。「障害」者の社会「復帰」のための施設の貧困と隔離思想、子供産を敵対視させる受験地獄と学歴コンプレックス、核家族化したとはいえず女性に重圧を強いる家族関係、『同対審答申』に示される部落の環境・衛生の未改善と答申実施にともなう「ねたみ」意識。そして朝鮮民族出身者には警察等の公的機関からの排除が公然と行なわれ、大和民族

だけが国民であるかのような排外主義思想の温存は、内における沖繩・アイヌ等の差別と外への朝鮮人差別を現象させている。

このように生産諸関係に内在化された差別意識は、学問・文化・政治等のイデオロギーの上部構造と密接な関連を有しており、現代の民主主義イデオロギーの内に差別問題も又粉飾され、社会意識としての差別観念が解消するかの如き幻想を生み出している。しかしこれは現代の民主的管理支配に沿った融和主義のあらわれに他ならない。確かに前近代主義的な露骨な差別攻撃に対して日共をはじめとした現代の民主主義者は一定の進歩的な装いをこらしている。彼らは差別の顕在化に対して、抽象的平等性の立場から被差別者を保護し、物質的に救済しようとする公的機関に訴えるのだから。

しかしここにこそ落し穴が隠されている。安っぽい同情と救済の対象とされた被差別者は、そこではもっぱら客体的・非実践的・受動的的存在たらしめられ、主体的に差別を告発し拒否し自己解放のために闘う能動性を日常生活の内に確保しえないまま、官僚的善政による政治機構の解決に一切を委ねざるをえない。そこには被差別者の怒りと主体的告発に媒介された人民内部の相互自己変革的社会的運動の形成と、それに支えられた政治運動が構想されていない。ブルジョア民主主義の要求は差別者への支配者が融和の物質的根拠を獲得した現代の諸条件の下では融和主義化せざるをえず、「徹底した民主主義」としてか

わらなければならぬのだ。

このことはブルジョア的な公的権力機関たる行政や裁判所を通じて、行政闘争や裁判闘争によって、差別にもとづく生活不安と権利の侵害から身を守る改良闘争を何ら否定しない。そればかりか改良闘争・民主化闘争を通じてブルジョア民主主義とその担い手たる行政・裁判所の偽善的性格を全人民の前に暴露し、差別を撤廃するためには、人民大衆自身の差別を温存・助長する官僚主義的な国家権力への実力行動を介した、支援・連帯の闘いが不可欠である事を広汎に訴えていく事が絶対に必要である。

改良的成果は更なる闘いの前進への、ブルジョア民主主義の枠を越え、権力の事後的処理を追求するのみならず反差別人民の原因にまで及ぶ統制を拡大していく、客体的条件としていかねばならない。しかしそのためには改良的成果を引きかえに、闘いを押し止め一定の民主化で満足させようとする支配者と共にそれに屈服する人民内部の融和主義者と対決してゆかねばならない。この意味で、この間の差別糾弾闘争が単に顕在化した差別にとどまらず、大衆の日常生活に潜在的・無自覚的に温存されている内なる差別意識との思想闘争を社会的に喚起している事は重要である。この闘いを中断してはならないし、一切の融和主義者の自己偽善と闘う為に大いにねばり強く取りくまれねばならない。

だがこの糾弾闘争の一部に独善的・主観主義的方法が採られ、説得や思想闘争を十分組

織することなく、感情的・打撃主義的解決が先行しがちであることは反省されねばならない。このような事は差別が個人的・個別階層上の問題に止まらず、社会的な諸構造を形成しており、様々な差別によって分断・対立せしめられている被圧迫階級・人民大衆の被差別共同闘争を強めるうえで、必ずしも有意義なものとはならないからである。

とまれ差別解放運動は様々な階層運動を構成し、全人民的な広がり形成している。経済的に階級差別されている労働者大衆は、かかる差別問題を単に外部的のみならず内部の階層編成によって内在的な矛盾としても受けとめざるをえない。差別し差別される複合的な分断支配の渦中において、労働者大衆はかかる問題を自己切開する契機を不断に経済主義的労働運動指導部によって奪われている。しかし経済主義・組合主義に抗し、労働運動の階級の成長を促すためには、かかる差別解放運動への真剣な取りくみなくしてありえないし、労働者階級の力なくして世界的な差別解放の事業も完遂はされない。従って今日の反差別闘争に対する労働者階級のとりくみは飛躍的に強化される必要がある。

だが現在社会党・総評によって取りくまれている「国民主義」的差別解放闘争は、民族差別に対する国際主義的立場を曖昧化し、差別の議会主義的解決をめざしている点において、強く批判されるべきといえよう。そのためには新左翼の反差別闘争が更に深く広く内実ある闘いを作りあげる事が急務である。

春期闘争報告

四・二八春期第一波

統一行動かちとられる！

〔札幌〕 去る四月二十八日、札幌大通り公園（六丁目）で、札幌を中心とした全道の闘う学生・労働者が結集して、集会とデモンストレーションが行なわれた。午後六時からの集会には、札大自治会・北大医実行委・伊達火発建設阻止共闘・全北大闘争委員会・狭山共闘有志・入管研・苫小牧高専・函館地区反「公」書研などの諸団体から一〇〇名近くが、諸戦線での闘いのスローガンを掲げて集った。そこではとりわけ迫りくる伊達火発建設に対し、「パイプライン着工阻止！技術専門委答申糾弾！」の意志統一をはじめとして、「ロッキード疑獄糾弾！」「大独占による「公」書・葉書を許さないぞ！」「北全ロボトミ！裁判闘争勝利！」「精障者」差別糾弾！」「狭山差別裁判糾弾！最高裁判闘争勝利！」「学費値上げ粉砕！」「七六春闘勝利！」などの発言がなされ、春期闘争への政治的意志統一がなされていった。

当日の諸戦線での今春闘争への取りくみへむけた交流と意志統一は、その後の各戦線の運動上のひろがりをもたらし、集会の完全な統一を実現しえなかつたにもかかわらず、その意義は大きかつたといわねばならない。集会後、諸団体は機動隊の弾圧をはねのける戦闘的な市街デモを貫徹し、再び大通り公園

で総括集会をもって闘いを確認しあった。なお北大の学友から伊達火発技術専門委のメンバーである教官追及闘争が闘われ報告がなされたことを付け加えておく。

五・一六狭山闘争総決起集会

開催される！

〔札幌〕 去る五月一六日午後一時半より、札幌市民会館において「狭山を闘う北海道学生連絡会議」主催による「五・一六最高裁判闘争勝利！全札幌総決起集会」が、約一〇〇名の労働者・学生を結集し、五・二二・二三首都闘争へ向けた前段集会として開かれた。会場には狭山連旗の他、狭山差別裁判糾弾！無実の石川氏即時奪還！最高裁は上告を受理せよ！最高検は全証拠を開示せよ！無実の石川氏を即日釈放せよ！日共の差別キャンペーン糾弾！上告棄却策動粉砕！寺尾差別判決糾弾！等のタレ幕が所狭しと掲げられ、最高裁闘争の緊急性と重要性は集会に結集した人々の決意を新たにさせた。

司会による開会宣言を受けて、まず最初に多忙な中で駆けつけた部落解放同盟の飯田氏が、参加者全員の拍手の中で講演を始めた。約40分に渡る講演の中で氏は、狭山事件が部落差別に基くデッチ上げであると共に、寺尾判決が石川氏の無実を余すところなく示す客観的事実を通じた弁論の科学性を無視して

下された差別判決である事を訴え、更に現在進んでいる最高裁への闘いは狭山闘争の正念場であり、来たる五・二二闘争へ向けた解同の方針の中でも特に同盟休校戦術について触れ、「これは単に未解放部落の子供達だけでなく、全児童・教師・父兄に対して部落差別の現実を訴え反差別共同闘争を進めていく、極めて高い質を要求される闘いである」と述べ、北海道の労働者にも職場・学園での政治スト・首都結集・学習会等を通じて連帯闘争が求められた。この提起を参加者全員が「意義なし！」をもって受け取っていった後、石川氏をモデルとした映画「狭山の黒い雨」が上映され、参加者の深い感動を呼び起こした。

上映後、職場解放研と狭山連からアピールが送られた後、「差別裁判打ち砕こう」の斉唱とシユプレヒコールがなされ、集会を終えていった。

集会終了後、夕方より、狭山連約三〇名は、「部落解放！石川奪還！」の合言葉の下、機動隊の弾圧をはねのけ、戦闘的な市街デモを貫徹した。

五・二三狭山デモを解同と共に

圧倒的に克ちとる！

〔首都〕 五月二二・二三両日、日比谷野音において、部落解放同盟中央本部主催による「石川一雄不当逮捕一三周年糾弾・狭山完全勝利中央集会」が開かれ、連日共に一万五千名を数える解同各都府県連・労働者・学生・市民の決起をもって克ち取られた。

二二日の集会には、主に総評傘下の青年労働者が多数結集し、本年初頭の中央共闘結成をテコに部落解放運動と労働運動の結合による反差別共同闘争が構築されてきていることが具体的に示された。

集会での発言は、石川氏の両親・狭山中央闘争委・同盟休校を闘った子供達の代表・社会党からなされた。更に獄中の石川氏のスピーチが読み上げられた後「差別裁判打ち砕こう」と「団結ガンバロー」を確認し、デモンストレーションを行ってこの日の闘争を終えていった。

翌二三日の闘争には、新左翼系の労働者・学生が決起し、前日の集会を上回る熱気の中で集会が始められた。発言は石川氏の両親を始め、解同西岡氏・弁護団・社会党・全国支持共闘・社青同・東洋大部落研・関東学生部落研連合等からなされ、最後に獄中の石川氏のスピーチが読み上げられた。

集会後のデモンストレーションは戦術的に展開され、最高裁を揺るがす高揚を示した。国家権力・機動隊は楯の水平打ちも含めてなりふりかまわぬ弾圧をかけ、二六名にのぼる不当逮捕を行った。

なお同日より部落解放同盟の五名が差別裁の取り消しと石川氏の即時釈放を求めてハンガーストライキに突入した。

六・一一伊達火発説明会を

〔伊達〕 六月十一日、伊達市において、道

が、当局の事件費案は、市議会に於ける社共の非力にも規定されて、十四日の半日スト終了時点で可決採択されてしまった。

このとき市労連内に、執行部を中心として「議会で可決されたのだから明日（十五日）以降はストをやっても仕方がない」といった見解と、市交通労などに代表される「可決されても、最低限の抗議行動を打ち抜く、まだ」とする意見が対立し、終日議論がたたかわされたが、結論をみないまま、事実上執行部方針が認められない事態に立ち到ったのであった。このため、あくまで「打ち抜き」を主張した市交通労働組合は十五日早々に全日ストライキに突入し、市職労等もこれに続いて半日ストを行なった。

このような事態は、十五日以降をあらかじめ真剣に考えていなかった組合幹部の思惑を越えて現業部門では、賃金闘争が大衆的実力行動として闘われるべきことが各単位組合内部の下部活動家の間に共通認識となっていたことを示している。その結果、地方労委が幹旋に乗り出さざるをえず、「三短」を二回繰り返す等の改良的成果をもちとることができたのであった。

今回、議会主義的方法に自らの利益の防衛を一面的に委ねることなく戦闘的にストライキ闘争を闘い抜いた市職労に結集する労働者は、かの悪名高き公務員法の名の下に、警察権力の弾圧策動にさらされている。特に今回の場合、末端機関役員にまでそのどす黒に刃が向けられている。こうした中で、戦闘的労働

と市の共催によるパイプラインの安全性に関する住民説明会なるものが強行されようとした。これはパイプラインの安全性に関する審理を道に委ねてきた伊達市が、去る三月下旬に打ち出された不当な技術専門委答申を受けて（実は乗っかって！）「地元住民との合意」をとりつけ既成事実作りを通じた早期着工策動を具体化していく布石である。だがその「合意」すら、埋設沿線（予定）住民へ招待状が一枚も配られないという事実を示される様に、地方財界を始めとする「有力者」の後押しだけを根拠にした偽瞞的なものに他ならない。

午後五時より、海を守る会・沿線住民団体・支援労学等約六〇名が、会場である市民会館正面入口で情宣活動を開始。説明会開始予定時刻の午後六時直前、裏口からココソコと入場しようとした横山「革新」市長を、反対派がドッと取り囲み断固たる追及を開始され説明会開始は延期される。

住民側の追及は、「技術専門委答申に対する市の見解はどうか?」、「昨秋、市と住民団体との間にとりかわされた確約書を市長は破棄するのか?」等、安全性審談に関する市の無責任さに向けられた。市長はかかる追及に一切回答する事ができず、午後九時、「本日の説明会は中止する」と確約書かわし、住民団体・支援労学はこの日の闘いを勝利的に終えていった。

この日の闘いの意義は、三日後の一四日午後三時半より、海を守る会主催による伊達市

働者を孤立させることなく全札幌一全道的に守り支える活動が増々重要になってきているといえよう。

北全「ロボトミー」公判

比田勝病院長への追及が始まる!

〔札幌〕 六月二十一日、Aさんロボトミー裁判第一三回公判が札幌地方裁判所で開かれ被告の一人である比田勝北全病院院長に対する追及がなされた。この追及は原告の特別補佐人である日本精神神経学会理事である福井・野田両氏も参加して行なわれた。傍聴席には弁護団活動を主に支える「札幌の精神医療を明るくする会」を始めとして、北大精医研、札幌教育大社会福祉研の学友らが詰めかけ、又秋田でロボトミーと闘う部分も結集し、ロボトミー糾弾の熱気の下に裁判は始まった。

追及は、Aさんに対する「爆発型精神病質」という診断への疑問を中心に、被告の経歴の疑問点も指摘された。又、カルテが二通も存在し、被告がその代理人を通じて提出したカルテには「ギゾウ」の疑いが指摘され、つめかけた支援の学生らからは糾弾の声がまきおこった。

「爆発型精神病質」なる診断に対する追及は、まず被告の使う「精神病質」概念のあいまいさから指摘された。シュナイダーによってつくられた「精神病質」概念は類型概念であって疾病概念ではないという指摘に関して被告は「治療をうけているから病気だ」とい

役所前の集会において、札幌・函館の支援労学もまじえてしっかりと確認されていった。ここでは「漁民魂で伊達火発建設を阻止する」という守る会の発言、館山下の農民団体や虻田地区労からのスピーチを受けた後、支援諸団体からの連帯スピーチを受けた後、市役所前を席巻する戦闘的デモンストレーションを貫徹した。

六・一五市労連「まつりスト」を打ち抜く!

〔札幌〕 札幌市では今春期に入って、板垣自民党市長を先頭とする理事者当局の大々的な人件費合理化攻撃の策動が明るみにされ、市議会での審議に付されてきた。それは地方財政悪化に伴う、「住民サービスの低下」を口実に政府・自治省に歩調を合せて企てられたものであり、十四日に「定昇一年間停止の条例改正」を本議会で強行採決せんとする事態が進行していった。

これに対し、市労連を構成する各組合は、反対の意志を表明するとともに、市当局に対する交渉を要求してストライキ体制を構築した。このスト戦術は「札幌まつり」の前日である六月十四日に半日スト、翌日に全日ストを構え、当初は十六日までをスト体制でのぞむものとされていた。この「まつりスト」方針は、住民の交通利用率のねあがる時期に設定されたため、大いにその関心を高めると同時に市議会における人件費案の採択を牽制・阻止する目的で打ち出されたのであった

うトンチンカンな返答をくりかえし、病気だと強弁するのみであった。又この診断に欠かすことの出来ない「生来性の性格異常」の調査を全くおこたり、Aさんの「だまされて入院させられた」ことに対する抗議をもって、「粗暴で緊張しきった」という単なる感想による判断が行なわれたことが暴露された。このように、比田勝被告のAさんへの「爆発型精神病質」という診断が、まともな診察抜きに「ピーン」ときたからそのように診断したという類いのものであることが明らかにされたといえよう。

又、行ってもいない治療・診療行為を行なったとして保険料を不当に請求していたことも比田勝被告自身の証言から暴露された。最後に証拠保全時のカルテと、被告提出のカルテの相違が指摘され、両者とも書式・筆跡は同じであるにもかかわらず、後者のカルテには原告に不利になるような記載が書き加えられていることが明らかとなった。そもそも通じかないはずのカルテが二通あること自身「偽造」の疑いが持たれるのに、ロボトミー手術適応の「正当性」をより粉飾された記載によってなさんとした事実、原告側のみならずつめかけた傍聴人からも糾弾の声がまきおこった。

総じて今公判においては、ロボトミー手術の根拠であった「爆発型精神病質」の診断の不当性が明確にされたといえよう。次回一〇月二五日に予定されている第一四回公判においては、ロボトミー手術そのものの不当性が

比勝被告の追及のなかから明確にされていくであろう。

六・二三反安保、ロッキード

疑獄糾弾闘争を克ちとる！

〔札幌〕 全道の先進的労働者・学生・市民諸君！本年の六・二三反安保闘争は、進行するロッキード疑獄の糾明と大衆的な糾弾の嵐の中で行なわれた。長沼に続き青函で八雲ナイキ基地建設が始められようとしている今、日米安保同盟にともなう構造的汚職と不正と闘うことは、とりもなおさず反安保闘争を前進させることにつながる。全体にロッキード事件が検察庁・政府とマスコミによって操作され、労働者人民が怒りを拡散されている中であって、批判を行動に具体化した当日の闘いは意義深いものであった。

午後地区反戦の独自集会にひきつづき、札幌自治会・北大医有志・函館地区反「公」害研・北大全闘委等によって集会が開催された。のべ一三〇名余におよぶ集会参加者は、ロッキードのみならずこの間の諸戦線での闘いの成果をもちより発言していった。

春闘勝利！伊達・道南火発建設阻止！狭山差別裁判勝利！最高裁判闘争勝利！北全ロボトミ！裁判闘争勝利！「精障者」差別糾弾！偽購的な準備制度廃止策動粉碎！学費値上げ反対！第三世界人民・下層労働者との連帯！などが訴えられ、集会は戦闘的に克ちとられた。

だが集会への結集状況にも示されているように、様々な大衆運動の戦線のひろがりにも

かわからず、諸課題を掲げ政府と独占資本への闘いを強める全人民的政治闘争の組織化と統一が立ち遅れている事は深く反省されねばならないだろう。

午後七時すぎにデモにうつり、機動隊の激しい規制をジグザグデモではね返しつつ進み、解散地点の北大で総括集会をもった後九時すぎ解散した。この闘いを大きなステップとしてロッキード闘争の前進が全道において秋期闘争へむけて計られることになるう。

中小資本の倒産攻撃と闘う

印刷労働者を支援しよう！

〔八戸〕 全道の先進的労働者人民諸君！全国の説者諸君！一昨年、下届の不当解雇撤回闘争を一年有余にわたる実力就労闘争と裁判闘争を結合して闘ってきた八戸印刷の青年労働者は、地区青婦協・守る会の支援体制に支えられて坂下・伊藤両君の職場復帰をかちとってきた。しかし資本の階級的攻撃はそれにとどまらず、昨年九月からの荷札印刷倒産をもつて、不況のしわよせを一挙に労働者に転嫁してきた。民同右派の経営者との妥協的取り引き路線は完全にゆきつまり、すでに一〇ヶ月にもわたり工場占拠・自主生産を行っているが、彼らは人員整理による内部合理化を自ら進め、新たな経営者を迎え入れるという企業内の解決に一切を委ねようとしている。

そのため、地区労働・産別においても他に倒産企業が続出しているにもかかわらず、何らの対行政闘争を組織化することなく、地区的

声明

組織名称変更について

北海道共産主義者同盟

もなう町長選で、推進派の北口が三選したことにより、ナイキ設置が急速に進行することが予想されている。しかし町長選でも明らかのように、推進派は防衛問題というよりは地元誘致による経済的利益をねらって、過疎に嘆く町民を煽動したのであり、町民に対するねばり強い説得と実力阻止行動によって、今後ナイキ阻止闘争の前進は可能であるばかりか、全道の反基地闘争をリードする重要な位置をもちしているといえよう。

流動する極東情勢の中で、アジアへの経済進出と拡張政策をおし進める日本帝国主義にとって、対馬海峡と共に津軽海峡の制圧条件は必至であり、このナイキ基地は単なる国防上の問題に止まらない。八雲地区労働をはじめとして函館・道南諸地域の労働者はこの闘いに取りこんでいるが、民間は単なる割当て動員で事を済ましており、いまだ十分組合での内容討論が組織されてはいない。我々はかかる限界を克服すべく更にとりくみを強めてゆかねばならないであろう。

全道および全国の同志諸君！労働者・学生諸君！すべての共産主義者諸君！我々は三月の第六回総会において旧来の「共産主義者同盟（戦旗派）北海道地方委員会」から、「北海道共産主義者同盟」への組織名称変更を決定した。我々はこの措置によって従来の活動内容と全道反帝戦線との関係を何ら変更するものではないが、七三分裂した戦旗派における分派斗争に終止符を打ち、小ブル革命主義をのりこえたプロレタリア革命派の結集のために、新たな一歩を踏み出す決意である。

今我々に問われている二つの大きな任務がある。一つは北海道における労働者・人民諸階層の社会的生産生活過程の深部から、政治・社会斗争を組織し、階級斗争の前進と共産主義運動の発展を克ち取ることである。他の一つは全道における我々の組織的実践の成果を理論的に反省し、全国的な階級斗争と共産主義運動の理論的・実践的発展のために組織的な闘いを繰りひろげることである。

これら二つの事を同時に実現していくことは非常にむづかしい事であるが、理論と実践の媒介的統一、全国的斗争と地方的斗争の相互的發展、そして共産主義運動の組織的統一を、主客の条件をふまえて歴史的に構築して

団結を形骸化し労働者相互の不信と不安を放置しているしまつである。このような闘い方では春闘も前進する筈がなく、もっぱら既成指導部は不況の脱出まじという消極的態度に終始している。

こうした状況下で地区青年労働活動家は、幹部依存ではない新たな闘争体制の構築を緊急に迫られており、秋期へむけて着実な準備が開始されている。経営は資本家まかせという態度をあらため、こうした経営危機を招来させることによって労働者を従来の七割支給という低賃金と首切りに放置する原因と闘い、労働者の地区総資本への実力糾弾と何らの解決策を講じない自治体行政への規制をかちとるべく、闘いは発展しなければならぬ。全道・全国の先進的労働者・人民の注目と支援が要請されているといえよう。

八雲ナイキ基地建設を

許すな！

〔函館〕 去る七月十三日、札幌防衛施設局によって航空自衛隊八雲分屯基地内で、ナイキ部隊の隊庁舎建設工事が不当にも開始された。現場は八雲市街地から約四キロ南の山沿いに広がる総面積百五十四万六千平方メートルの緊急着陸用の飛行場で、ここに地対空ミサイルのランチャー（発射台）九基、レーダー四基が備えつけられようとしているのだ。本年は六億一千万円の工事費が計上され、庁舎とレーダー設置がもくろまれているが、先の六月二十日行なわれたリコール運動にと

しかしそれは単に組織本質論の理解にとどまらず、党組織建設路線とそれを規定する情勢把握・政治路線に特殊の要因があり、それが戦時の命令系統最優先を思考させたともいえるのであった。我々が七二年十一中委より主張してきた、蜂起Ⅱ権力奪取の前提という情勢把握と恒常的武装斗争という蜂起の準備としての政治路線の廃棄がなされていないからこそ、同盟内民主主義が重要視されず官僚主義化してしまつたともいえるのであった。

これは不幸な事であつた。新しい条件の下では、古い活動方法を生かす事をこころがけながらも、新しい方法で階級斗争を行なわなければ発展は望めない。組織建設も例外ではない。活動の転換をめぐる、組織内外での広汎な論争を行ない英知を結集すべき時にそれを避け、保守的な自己保身を戦旗派は計つてしまつたのだ。

このことにより、六〇年代後半の革命的な闘いを領導した新左翼は、大きな停滞を余儀なくされたといつて過言ではない。常に大衆運動のダイナミックな展開と共に、新鮮な感覚と問題意識を提起し、政治のリアリズムを人民自身のもとするよう努めてきたブントの中で、責任ある地位を獲得した戦旗派は、閉鎖的な体質を打ち捨てる義務があつたのだ。党派斗争は自党派の密教的空間を濃縮し、外部世界からの思想的超越を計るために行うものではない。「やつは敵だ、やつを殺せ」の「憎悪の哲学」は、今や旧左翼のみならず新左翼にも浸透し、左翼の相互変革の立場は

喪失しつつある。しかしこの自らの試練に打ちかつことなくして、スターリン主義を真に乗り越えることはできない。

こうした我々の態度は、現代の小ブル急進主義・革命主義者のセクト主義的傾向・大衆運動主義的偏向に対し、その理論的・思想的基礎を批判的に検討する時間をしばらく我々に強制した。それは戦旗派の一員として我々の最後の重要な課題となつた。だがそれは今、基本的に成しとげられつつある。

かいつまんでいえば、第一に戦略を戦術論的に構成し、国家権力と諸階級・階層・民族の全体的な相互関係のうちに基礎づけられた情勢把握に依拠すること。これは戦略を「未来」論化し、原則綱領の意義を曖昧化した点の反省と、政治・社会分析をないがしろにした経済情勢分析への偏向の修正を意味する。

第二に、共産主義社会という未来へ原則綱領を一面化することなく、行為的現在における共産主義思想の創造的發展を意図すること。これはプロレタリアートによる現実の生きた思想的問いを放棄し、科学主義の立場に立つて教条的イデオロギーに身を委ねたことへの反省を意味する。

第三に、実践的な人間主体としての認識論を確立し、下向・上向という思惟の方法を場所的現実において正しく適用すること。これは、下向と上向を完全に切り離し、抽象の本質を具体的個別・感性的現実からまったく遊離させた方法論上の総括を要請する。

これらの理論的核心点は、戦旗派のガイ

トを崩壊させるものであり、また同時にこの理論的抽象性の究明に止まることなく、具体的現実を実践的に把握する作業に向うべきことを我々に教えた。我々の機関誌はまさにそれを体現してきたし、何よりも我々の組織的実践がそれを証明している。

ロッキード闘争・労働組合運動・学生運動そして反「公」書闘争・反差別闘争へのとりくみとその理論的解明の前進は、真剣に生きようとするすべての人々の共感を獲得しつつある。そしてこれらの社会的不正と階級闘争をもつて闘いながら、限らない人間の連帯を求めて歩まんとする労働者共産主義の思想は、我々をして諸君と共に歩み続けることを誓わせるであろう。世界共産主義万歳！プロレタリア独裁万歳！革命的労働者党を建設しよう！

一九七六年七月

自治体労働運動の前進へむけて

第三章 自治体労働者と階級闘争

(一) 地方財政危機下での自治体労働運動
現在自治体労働者は、財政危機の元凶を人件費問題にすり替る論理による賃金抑制・合理化Ⅱ省力化攻撃を前にして、自治体の矛盾の切開を通じて地財危機をもたらした原因をさぐり、政府・独占に關する批判的認識をとぎすましてゆくことが問われている。それは彼らに社会的・政治的意識の発達を促し、現代資本主義への批判意識を生み出す契機となるであろう。又、この批判作業は政府・独占資本の反動的攻撃に歩調を合せる保守系自治体当局と、不十分な闘いしか取り組めない「革新」派自治体・社共への批判をも準備せざるをえない。

政府・自治省当局の攻勢は、人件費削減と「先取り福祉の是正」を一体化した「福祉も賃金も」抑制することを基調として行っている。あるが、「革新」自治体当局は「内部努力」論によって「住民福祉の死守」を対置しているにすぎず、そのことは自治体労働者を「福祉が賃金か」という「二律背反」的矛盾の中に放置することを意味している。自治労は「地方財政確立」をスローガンの一つにつけ加えているが、その場合にも「内部努力」論に有効な批判を行なっているとはいえない。何故なら、当局の言う「内部努力」による「福

祉」の防衛が、現在のように限られた財源では賃金抑制は勿論、労働密度の強化と職場管理の強化を伴わざるをえないにもかかわらず、労働者へのかかる圧迫を不可避としている。「福祉」自身の内容が十分検討されていないからである。

このように自治体労働者が賃金も福祉も「克ち取るためには「福祉」の現状に対する批判は避けて通ることのできない問題となりつつある。そしてそれは、労働の搾取を規定する時間・密度の拡大の結果もたらされる肉体的疲労に止まらず、労働目的に規定された労働内容自体の、即ち自分の仕事の有する意味についての、自己反省を問うものであるが故に、前章でみたような「福祉」労働が被圧迫住民諸層への官僚的・形式的な援助に止まっている現状に対する、労働主体としての自覚を促す一大条件とならざるをえない。だが労働者が自己の労働の内容と目的性が如何に表現されているのかという問題に關与しようとするとき、その労働過程が資本家的協業体制の下に編成されており、労働過程に於る集団的共同性が著しく破壊されている現実に直面せざるをえない。なぜなら競争原理にもとづく協業体制こそが労働の個別的分断と資本家的な「合目的」組織化を支えているからで

あり、職場の集団的意志に於て労働内容・目的を吟味するためにはエゴイズムに支えられた個別的労働の機能的結合を乗り越える現実的共同性を創造することが問われるからである。

だから自治体労働者は賃金や労働密度に止まらず、自己の労働目的や協業体制の在り方に規定された労働内容を、労働主体としての自己充実を求める労働条件問題として取り上げてゆかねばならない。

それは個別的労働の被強制主体として、労働の社会性と職場の分断支配への批判を不可避とするが故に、階級意識の発達を促す契機となるであろう。

そしてこの両者は具体的には労働内容の点検・選択・決定・企画や協業の編成・職場環境・管理の在り方をめぐる労働者の自主的な参加を意味するが故に、職場に於る政治支配との不断の対決は避けられないであろう。実際、自治体当局は、例えば「福祉」に關してもその物量的な給付量のみを政策的に計量して法定Ⅱ官僚主義的に実施しようとし、そのために既成の官僚的職場編成の強化を計り、労働のシステム化・機構改革・配転を強要しており、職場の共同性と労働の質をも問題とする労働条件闘争にとつて、当局の政治支配との対決は不可欠の任務となつている。政府・自治省は「住民サービス」への「減私奉公」を「公務員としての自覚」の名の下で強制してきているが、「住民サービス」の内実自身が、住民管理・支配であり、生活環境

を無視した地域「開発」であり、そして差別的「福祉」である。

にもかかわらずこれらの公務労働の社会性を労働過程に於る矛盾として把握するのではなく、職場の外から社会運動への市民主義的参加を聖職者よろしく説教する日共によって、労働条件闘争は経済主義的に固定化されるをえなない。

日共が彼らの理解した狭隘な労働条件要求を「労働者工団」と軽視しているのに対して、社会党・民同はそれを至上化している。彼らは労働者の労働過程に於る自己充実の欲求を賃金上昇による物質生活の向上という経済意識としてしか理解できず、労働の目的・内容と集団的共同性への労働者の関心に応える役割を当局・職制の手に委ねてきた。だから彼らは自治体労働者に「共同作業者」たるべきことを官僚的に号令しても、それは労働者の実存に根ざしてはおらず、単に建前化された言葉としてしか労働者大衆の目には映らない。かくして被圧迫住民への支援を既成の行政に委ねる組合員大衆は、経済的利益以外に守るべきものを見出しえず、「共同作業」に向おうとはしないといえよう。

このように職場労働条件闘争に意識的な社会運動としての広がりを持たせなければ、労働者階級を対自的な社会的階級として形成することができないことを忘れ、自治体労働運動内部に階級的政治闘争への発展の条件を獲得してゆく任務を放棄してしまつた日共の指導下にあつて、今日の「公共と福祉」をめぐる

る諸社会運動は、それとわかちがたい労働を担う自治体労働者を疎外したまま市民主義的に政治化された上からの「国政改革」のための選挙闘争に一切を託すことを余儀なくされている。新左翼内の急進派は経済主義的に固定化された労働条件要求に労働主体としての豊富化を促すことなく、労働に対する労働者の虚無意識を賛美し欺瞞的な「公共と福祉」の解体を対置するに止まつている。だがかかる労働主体の矛盾に込めない急進市民主義運動は、労働者階級が社会的階級として社会の創造的変革を担うべきことを明らかにしえず、無政府主義的な「解体」を思想化せしめる以上ではありえない。

(二) 経済主義的労働条件闘争のエセ階級性

日共が労働条件要求を狭隘化し労働者の労働過程に於る自己充実の欲求に込えてこなかったのは何故だろう。それは日共に於ては労働者が階級闘争に参加する必然的根拠を、もつばら労働II生産過程に於る経済的搾取からだけ説明してきたことに帰因する。つまり彼らの場合、労働条件は労働時間・密度等の労働支出に関する経済的条件に一面化され労働へと換算されてきた。確かに労働時間・密度の在り方は経済的範疇のみならず労働者の社会

的生活形態としての側面に於て把握することもないわけではきたが、それは従属的位置を与えられ、労働II生産主体としての価値判断の領域は限界づけられてきた。

日共が労働条件問題を経済範疇に抽象したうえて職場に於る管理・統制をこれとは別の問題として論じてきたのは、彼らがこの種の問題を社会的II政治的に深化することなく、労働三法に對象化された「民主主義」の問題にすりかえてきたためである。だが職場に於る管理・監督・「指導」・命令等を通じてなされる分断・支配は、それ自身労働過程の「沙漠」化や労働の「無意味化」に抵抗し、労働内容に關与せんとする要求に対する抑圧的機能を担っており、政治支配との対決にとっては単に労働三法の枠内に止まることはできない。彼らは労働者の「民主的」既得権としてもその侵害を大衆行動をもつて十分点検しているわけでないが、それにもまして、労働三法それ自体の限界を十分考察することなく前提的にこれを肯定する立場に陥り、労働者の職場を単位とした事業・業務内容への下からの参加・統制をその枠内に押えつけているといわなければならない。

そこでは自主管理をもめざす労働者の生産点内部に於る政治闘争は何ら促されず、逆に官僚的に統制され、労働者は自らの労働に対する自己充実を求める生産点での社会・経済闘争が不可避に政治闘争とならざるをえないことを自覚する契機をうばわれているといえよう。

かかる日共の経済主義的指導の下で、これまでの日本労働運動は、合理化が労働強化に止まらず、労働の「無内容化」、断片化によって労働者を経済的のみならず精神的・肉体的に圧迫することに苦心を払わななってきた。そればかりか、反合闘争を経済闘争に從属させることによって、生産性の向上即社会の発展と考える幻想を許し、日本の国民的生産力の担い手たることを余儀なくされている自己の社会的存在意味の反省を忘却してきた。

実際、日本の高度成長が基礎資材製品や耐久消費材を中心とした対米輸出に依存していたということも、とりもなおさず日米間水平分業によって日本の国民的生産力の拡大の可能な根拠を与えられてきたということの意味している。それは又、日本にとつてだけではなく、戦後長期にわたつて産車複合的産業構造を持続してきたアメリカにとつても、ベトナムに対する軍事介入に伴う兵器生産と国内消費市場の維持のために日本の生産力が不可欠であったという関係を示している。だから日本の労働者階級は社会的生産力の担い手としてベトナム戦争を経済的に支えることを強制される立場にあつたといつても過言ではない。

だが総評民同は高度成長を自らの経済的利益のために無条件で肯定した同盟の反労働者の路線に対して、「平和と民主主義」理念を生産点に内在化させることなく、それを組合運動の外部から市民主義的に対置するに止まり、六〇年代に入つて高度成長下にある大衆

の消費生活の向上・近代化志向を規定した生産力幻想と思想的に対決しななかつた。その結果「平和と民主主義」のスローガン自身を城内平和を求め一國主義的要求に押し止め、反戦青年委員会運動を拠点としてプロレタリア国際主義を模索する労働者の急進市民運動を排除せざるをえない誤りを犯したといえよう。

このように労働主体としての思想的確立の場を明示しえない社会党・民同は、今再び自治体闘争に於てその限界を露呈している。階級対立を経済的抽象からだけ一元的に説明しようとする彼らは、労働の性格を問題とせざるをえない自治体闘争に於て、その労働過程の外部に於て市民的参加を強調する市民運動と同様の闘い方しかできない。それは彼ら自らが、「公務員」たらしめられた自己の労働の在り方への関わりを否定的に切開することなく、法定II官僚主義的な「上からの善政」にこの問題を委ね、「国政改革」の市民主義的追求を目指しているにすぎないことを示している。だから彼らはかかる市民運動が「三割自治」を活用することを認めても、その内部からの自治体労働者特有の闘い（それは行政内容をめぐる労働者統制I自主管理をもめざすことになるが）を放棄し、市民運動を経済闘争のプレッシャーとして利用しているにすぎない。

協会派はこの間「住民の多様化した要求の実現の陰に、それを実際に担う自治体労働者へのしわよせが大きな問題となつてい

『社会主義』七三年七月増刊号田口論文」と、住民福祉と労働支出条件の矛盾に手を焼いている。彼らは住民の要求を「正当」なものと評価してきたが、自治体労働者にとつても「正当」であるためには、その要求が労働過程に存する労働者の矛盾と如何なる関係があるのかを明らかにしなければならぬ。だが彼らはそれができないで、住民と労働者の対立は「ある程度までせられない」と結論付け、それ以上何もいってはいない。それはほかならぬ彼ら自身が住民の「正当」な要求の中に階級的使命を見出せないからである。彼らも又、労働条件闘争を労働力商品の売買からだけ観ており、売りわたされた労働力が如何なる労働として對象化されることを強制されているのか、對象化された労働の行方はどうなのか、といった疎外された労働に關する批判に關心を払うことができない。

例えば、福祉労働者にとつての労働対象（福祉対象）がまさに被圧迫住民であるにもかかわらず、労働者がそこで如何なる労働を行政に強制されているのか、その質を反省し行政と闘うよう促すことなく、福祉の「充実」という住民の「正当」な要求に経済的労働条件の防衛を対置するにすぎないのである。

つまり協会派は、労働生産物のもつ使用価値性や無形の有用効果を持つ具体的有用労働が、その労働II生産主体の手を離れて、如何に資本主義的に歪曲せられているのか、及び如何なる形態でそれが強制されているのかという反省の中から、労働者階級が社会的な階

級としての自己の労働の疎外・矛盾を把握するように働きかけるのではなく、別の言い方をすればプロレタリアをその物象の形態の社会的具体性に於て自己反省させることなく、経済的抽象規定を与えるに止まっているといえよう。だが、このように労働の有する社会性に関心を払うことなく労働を時間に換算し、労働力を商品化する立場はほかならぬ資本家の立場ではなかつたらうか？労働を商品形態に於て粉飾し、労働者を経済的価値の担い手としてのみ存在せしめている資本の論理に包摂されない価値意識の形成こそ問われている以上、まず人間労働力を社会自然主体としての実存形態に於て把握することこそ重要なのだといえよう。

資本の原始的蓄積と分業の発達に伴う機械制大工業の普及を基礎として確立された産業資本主義の下で、生産諸手段から労働主体を完全に分離することによって、社会的諸関係の総体としての人間主体を、その労働力の商品化により単なる経済的価値の生産主体たらしめることの無理こそが、資本制生産の下で顕現する労働の疎外・物象化として把握されなければならない。

協会派がプロレタリアを経済的抽象に於てのみ説明するのは、結局彼らがかかると資本主義の無理の歴史的な発現の場たる現実の労働生産過程に労働主体性の確立を求めるのではなく、経済原理へと抽象されたマルクスの時代の資本主義社会像の世界にそれを求めていくからにはほかならない。そこには「科

から自治体労働者は搾取されていないと主張するのに対し、後者は剰余価値は労働市場で搾取される(?)のだから不生産的労働者も「一般労働者とかわりはない」と反対している関係である。

労働市場では社会的必要労働時間に相当する価格が労賃として形式上自由競争に於て決定されるが、これは労働力商品化の過程であるとはいえても、剰余価値生産の過程ではない。なるほど資本家は剰余労働の搾取によって、その対象化された生産物を商品として実現して剰余価値を取得するが、資本家が直接に搾取するのは剰余労働なのであるから、協会派の見解はあまりに乱雑な代物といわなければならない。このように協会派の強弁はマルクスの「剰余労働の搾取」を「剰余価値の搾取」に狭隘化した上でそれを拡張解釈することによって、自治体労働者も被搾取階級であるといわんがためであろうが、かかる通俗的理解では日共を論破できない。ほかならぬ日共自身が自治体労働者を、剰余価値を「搾取」されていない不生産的労働者として特殊化しようと試みた「近代プロレタリア」(エンゲルス)の常識的解釈と同じ水準に止まっているのであるから……それはうら返せば社会階級規定は産業(工場)プロレタリア以外の賃労働者を「新中間層」と規定し、近代プロレタリアから排除するブルジョア社会学に打ち勝てないことを示している。

ここでいわゆる生産的労働とはマルクスが述べた生産的労働の二つの規定(素材的規定

学)化された抽象的概念はあっても、現実論的考察に適用されると同時に、現代社会分析によって絶えず深化されてゆくべきものとしての本質論的現実論的な立場は存在しない。資本の無政府的な景気循環に基く十年周期の恐慌による絶対的窮乏化の下で、産業資本主義的現実の中に資本の運動法則を探ったマルクス・エンゲルスが、それを経済原理に昇華するに止まることなく、現実論的に構成しようとして、常に労働生産過程に於る現実の労働の物象化(疎外)に注意を払っている事実を正しく受けとめる必要がある。

(三) 自治体労働者は労働者階級の一員である日共は「自治体労働者は自治体当局によって雇用され労働力を売っている以上、その労働力を再生産するための費用としての必要な賃金を要求する権利は当然もっている」が、「公務労働は直接に剰余価値を生産しない不生産的なもので」「その賃金引上げが資本家のもうけを少なくするというような性質ではない。自治体の税収入による財政賃金は、本来、……行政サービスの形で地域住民に還元すべきものである」(『自治労中執への反論』)と述べている。

まず、彼らは賃金が資本制生産の下で必要労働時間分の価格に押し下げられている現状を忘れていて、労働者は例え不生産的であれ、自己の支出した全労働量に対して、その代価を求めるべきところを搾取されているにもかかわらず、彼らはあらかじめ雇主に對して

と資本主義的歴史形態規定)のうち、「直接に資本を価値増殖する、言いかえれば剰余価値を生産する……労働」(『直接的生産過程の諸結果』)を示しているのとみてよい。

マルクスは生産的労働をこの二つの規定のうち理解すべきことを主張したのであったが、資本家にとっては剰余価値さえ生産するならば、たとえ何であれ生産的とされることは言うまでもない。ところで、剰余価値を生産しない以上、確かに自治体労働者の労働は不生産的である。だがそのことは自治体労働者が被搾取階級であることと何ら矛盾しない。日共は自治体労働者に「不払い労働」を認めながらもその搾取を否定している。いわゆる公務員は確かにその労働を国家等の収入と交換しており資本と直接に交換しているわけではない以上、「必要労働時間と剰余労働時間との区別がそもそも存在しない」(『経済学批判要綱』)というべきだが、それは個別労働生産過程に於て剰余価値が生産されないため一労働日当りの搾取率を時間的抽象によって計量することができないことを意味しているが労働の搾取自体の否定の理由とはならないはずである。一労働日の必要労働時間は、個々の生産過程の搾取率によってではなく、社会的総労働にとつての必要労働から基本的に計量されるのであって、個別自治体内での労働が時間に抽象できないことをもって不生産的労働者の剰余労働を否定することはできない。

新左翼の一部には賃労働者・労働力商品所

己れの再生産費用だけで良いから支払えと主張しているのである。資本家でさえ、価値法則を陰蔽し「パイの理論」を唱えている今日、彼らの主張ほどすすんで資本家階級に「奉仕」するものはないといえよう。

ところでかかる彼らの主張の背後には、「その賃金引き上げが資本家のもうけを少なくする……性質ではない」というように個別資本との単純対比による自治体把握がある。ここでは、不生産的でありながらも総資本にとっては賃弊価値総額の拡大に寄与する、その意味で賃上げが資本家階級のもうけを少なくする性格を有することをまったく無視しているといえよう。又、自治体をはじめとする公務労働の中には直接商品生産をする公企業の場合(通信・運輸・水道)のように、決して不生産的とはいえないものもあることが無視されている点も批判されねばならない。

協会派はかかる日共の見解に對して、「自治体労働者は、原則として物質的生産物をつくっていない」ので「剰余労働が商品に對象化されていない」としながらも、「自治体労働者の賃金は、……一般労働者と同じく需要供給の関係で騰つたり下がったり」するので、「剰余価値がこうして生ずる」(?)という立場にたつて、「一般労働者たちがっていない」(『社会主義』七三年七月増刊号・向坂論文)ことをくり返し対置している。

日共と協会派の対立は、前者が資本の直接的生産過程の外にある、剰余価値を生産しない、不生産的労働者であるという「特殊性」

有者たることのみをもって階級規定する見解があるが、これだけでは一面的である。なぜなら、高度に発達した資本主義の下では所有と経営の分離が著しく進み、資本家階級自身が資本機能の人格的担い手(経営者・管理上層)と利権所持者(土地・株・資金)に分裂しているのだから前者の場合、多くは形式上賃労働者である。だからあくまでプロレタリア規定を満す条件としては、労働力以外に何物をも持ちえず、生産手段を所有できない結果、剰余労働を取りもどせない位置を商品経済的に強制された存在であることが再度確認されねばならない。

なお、その場合に今日の先進資本主義国では、賃金必要労働時間分の価格というよりは、厳密には社会的に給付される諸サービスに賃金に追加した「実質所得」を社会的に計量された必要労働時間分の価格と考える方がより妥当と思われる。そのことは純労働自体が相対的に低水準であることの根拠である。同時に、国際的にみた場合の先進国プロレタリアの性格に一定の影響を与えている。この点については今後の課題としてここでは問わない。

現代では、産業資本主義の時代に於る特権層としての公務員の一部を除いてその性格を変化させ、非特権的・労働者層として大量に生み出されている。それは、国独資に伴い肥大化した行政に不可欠となった大量の事務員の需要において、彼らの労働を搾取しなければ資本の直接的生産過程そのものの編成と再

生産を実現できない特殊な構造が形成されていることから説明される必要がある。日共は公務員の大量の労働者化を促した現代先進資本主義に、「剰余価値の搾取」としてつかまれた古典的な賃労働と資本の矛盾をあてはめて、階級規定の試みを行なうに止まっている。かかる通俗的「原則」を絶対化したあとで、原則で説明できない例外的な「特殊性」を自立的に論じるという旧講座派の伝統故に、「特殊性」の強調をもって自治体労働者の非プロレタリアの規定にかえていく。

しかし、現代の自治体労働者は雇主たる自治体に直接剰余価値を取得させないが、剰余労働を搾取されており、明確に労働者階級の一員である。彼らの労働は、自治体の「共同事務」のために使用価値としてのみ消費される。今日の国家独占資本主義の下にあっては、生産の拡大にとって不可欠でありながら社会的所得からの支出を膨張させ、資本の拡大再生産を左右するほどの位置を占めるにいたった。不生産部門の「共同事務」労働は、生産過程と同様に不当に「絞取りられ」、そのことによって資本家階級は社会的所得の低下要素を最少に食い止めているのである。実際、直接的生産過程にはない自治体・流通部門に於ても合理化が工場等に類似した仕方で行われる根拠は、かかる「生産の空費」たる社会的所得からの支出（マイナス）を減じる（マイナスのマイナス）ことが、貨幣価値総額（年間国民所得）の増減に目をうばわれた総資本にとっては、社会的拡大再生産のため

に不可欠となっているからである。その意味で日共の如く、企業とちがって自治体の場合の合理化は住民奉仕の効率化で、「搾取強化を目指すものとはいえない」などとはいえないのである。

(四) 自治体労働運動の多層性と階級闘争

不生産的労働の概念を持ち出すことによつて自治体労働者が非プロレタリア的存在であるかの如く語る日共は、そのことによつて自治体等の公務労働者を階級闘争に向わせず、「全体の奉仕者」「聖職者」として市民的利害の擁護者化しようとしている。それは彼らの二段階戦略にもとづく民族・民主革命が、市民運動を基礎とした人民的議会主義といわれる「国政改革」運動による平和的権力獲得として、合法的・市民的・民主主義的に構想されていることに規定されている。

確かに日共も言うように、高度経済成長とブルジョア民主主義の制度的確立を基礎として浸透した大衆の民主主義意識と「大衆社会化」的状况の下では、高度に発達し専門的に細分化されつつ編成された社会的分業に大量に組み込まれた知的労働者層を中心として、民主主義理念と現実との間の矛盾に反発するヘゲモニーが形成され、社会主義イデオロギに接しつつ市民的個人としての政治行動が促されてはいる。だが日共は、かかる自然発生性を議会選挙に集約するのみならず、大衆運動として発展させ行政・企業の内外から市民・労働者としての統制を現実化するこ

とによつてプロレタリアヘゲモニーを確立してゆこうとはしていない。労働者大衆は政治的意志表示を選挙に限定され、党官僚の代行に「善政」の夢を託すようにと主張しているのだ。これこそプロレタリア民主主義への発展を阻まれたブルジョア民主主義の内容そのものである。

日共は自治体の業務がもつ「公共と福祉」を、「地域社会の共同の……行政サービス」というように、マルクスの「あらゆる共同体の本質から生ずる共同事務」（『資本論』）になぞられて美化し、自治体から政治支配の側面を除去して「民主的原則」たる「全体への奉仕」を守ろうと主張している。だが、彼らの依拠した芝田進午でさえ「国家というものは階級的機能と公共的機能をもっている」という議論には賛成できません。むしろ支配階級は、支配を維持するために社会的共同事務を包摂し支配せざるをえない」（芝田『公務労働』）といっている。実際、独占資本自身が自治体業務をすべて「社会に有用」たらしめようとしており、そのことによつて人民への搾取と収奪を強化せんとしているのだから、「全体」という「一般の意志」の形態をとった「公共性」の質が反省されなければならぬ。自治体労働者にとっては特殊（独占）に奉仕する以外に「全体」に奉仕することができない以上、この独占のもたらす人間主体への疎外・圧迫と闘う限りでしか労働者人民にとって真に有用な「公務」は実現しない。

つまり、社会的「有用性」あるいは「公共性」は物質文明的にのみなされるなら決して

人民の社会生活の質的充実を確保しえないのであって、人民の生活過程の物質的「進歩」の防衛をもって「あらゆる社会に有用な労働」（芝田）とすることはできないと考えるべきであろう。だから、自治体労働者は、二重化した「公共性」の有する矛盾を批判し、ブルジョアの公共理念の虚飾をはぎとるべく自らの業務内容を規制しなければならぬ。

今日の国独資の下では、国家予算の三割が不生産部門に支出されており、人民の消費生活は確かに歴史的には物質的に「進歩」している。だが資本は消費生活の向上に伴う「新たな欲望」を消費市場に於ける大量生産・大量消費の構造で包摂するのみならず、間接的には「公共」的装いの下で福祉要求をもある程度物量的に「充足」させている。そのことは現代資本主義が、先進国労働者人民を物質的な絶対的窮乏化におとしいることなく、「不満ではあるが耐えられないこともない」という価値意識の相対化を確保しているとともに、それに伴い、現代社会が人民の利害意識の多層性を各々に応じて重層的に集約していることを意味している。

このように大衆の価値意識の多面性と拡散現象を支える現代的構造を踏まえないで階級対立を一元的に論議するやり方は、社会のあらゆる分野に階級闘争を持ち込むことはできない。自治体労働者はまさに社会的再生産過程にあって、人民の多種多様な利害関係と直接的に対応する位置に自らの労働過程を編成されている点で、それを多層的に組織化せざる

るをえない。この事情は自治体労働者が、自分達のなかにより多くの知的労働者層を持つて、複合的に組織化された協業の下で、社会のあらゆる分野に関与する労働を担っている事実からいっても明白であろう。

自治体労働運動が自らの労働の社会性を問題とする限り、かかる多層性を包摂しえなければならぬといえるが、そのためには自分達の個々の「公務」を社会科学的に考察し、その意味を現行の自治体事業への批判と関連付けて反省する自主的な研究活動が組合活動の内に位置付けられねばならない。この活動は、ホワイトカラー意識の絶えざる自己否定と知識労働者の任務を明示することを媒介にして、自治体では大衆的に準備する条件があると思われる。

この活動と密接な関連を持つ労働と協業のあり方を反省するヘゲモニーを拡大することは、「沙漠」化された職場の集団的共同性の再生と、それと不断に対立する配転・機構改革を伴う合理化に対する批判をより豊かなものにする条件ともなるであろう。実際、合理化に省力化に伴う労働の単純化と断片化は労働強化に止まらない、労働の低質化と断片化を労働目的・職場の共同性をも含めて考える立場からは、反合闘争・賃闘・自治体闘争は統一的に闘われるのであってそうすることに よつてはじめて対自的なた社会運動としての労働運動の豊富化も一歩を踏み出すことができるのである。

とりわけ先進国プロレタリアに共通した課題でもある、資本主義社会の多層化にともなう差別・分断政策の下で、常に政策対象から排除され社会的孤立を余儀なくされている下層被圧迫人民への連帯を、自らの運動に思想的に内蔵化させてゆくうえでは、かかる自治体レベルでの社会・政治運動としての豊富化こそ階級の政治闘争を発展させてゆくために不可欠の任務といえよう。

このような自治体内から政治闘争への志向を促すとともに、自治体的個別問題を社会的諸矛盾の全体の中に捉え、全人民的規模で闘われる政治闘争と関係づけ取り組むべきことも又、忘れてはならない。反戦・反差別・反「公」害等の諸課題で全人民的に組織化されたより包括的な反政府・諸階級層人民間の連帯の必要性を訴え、個別主義を克服する事は、生産点に関係する闘争を「経済闘争」、その外部の闘争を「政治闘争」というように運動的に実体して経済闘争と政治闘争を機械的に分離する思想と闘うことでもあるのだから。

第四章 自治体合理化と我々の態度

(一) 自治体反合同争の現状

一章で指摘しておいたように、現在多くの自治体では、「地財危機」による財源難を口実とした、膨張した経常経費の節約が強行されつつある。それは理事者側の事情からする超勤の縮小や、はては光熱費の節約（資源節約?）まで含む多種多様な形態で具体化されている。

主な特徴としては、①事務労働に於て、いわば労働手段である備品の管理や光熱設備の管理、及び労働状態の監視といった、従来組合破壊のために水増しされてきた職制の機能強化によるもの、②定員削減・新規採用中止・配転・退職報告・臨職契約解除等々の「人員整理」（これは不可避に機構改革を伴う）、③これまでに導入されてきた電算機を筆頭とする機械による労働手段の技術化の更なる緻密化・徹底化（特に電算機応用範囲の拡大）、④現業部門の下請け・民営化、ないしは独立採算制の導入であり、これは個別現業部門単位での大幅人員整理圧力となっている。

我々の知るところでは事態は現業部門で一層深刻化しており、札幌市交通局・都の水道・交通の各局では具体的な当局プランが提示され争議状態に突入しつつある。一方、デスクワークの非現業部門では主に職場管理が強化され、定員削減に伴う配転が目立っているが、多くの自治体では一日の労働計画が分単位で計算され、ネットワークと呼ばれる電

算機と結合されたシステム管理が導入されている。又、X職では職場管理のためのテレビカメラによる監視までが目論まれている。

更に注目すべき点は、これらのいわゆる「雇用合理化」が賃上げの確定・条例化要求に対する譲歩とひきかえに、賃上げ条例に盛りこまれるかたちで地方議会が採択されてきていることである。だから自治体労働者は単に賃上げを克ちとる闘いとしてのみならず、反合同争と一体化した闘いとして確定・条例化闘争を闘わねばならないといえる。

ともあれ、現在の合理化攻撃が主に、いわゆるこの省力化「雇用合理化」としてあることをまずおさえておかねばならない。では、かかる合理化「省力化攻撃」に対して自治体・民間は如何なる闘いを組織してきているのか。

函館市職労の執行部案否決問題に顕在化した如く、民間は当局の高齢者退職強要（解雇に等しい）策動などの「雇用合理化」攻撃に対して、ベ・アと引きかえに妥協する反動的対応を方針化してきている。実際、札幌をはじめとする諸都市では臨職に対する契約期間短縮（六ヶ月から三ヶ月へ）の攻撃や契約更新中止（解雇）攻撃に対し、全くといってよいほど取り組みが放棄されてきたことは記憶に新しい。彼らは最賃制を口にし、「弱者救済」のキャッチフレーズを宣伝したのとはウラハラに、これらの直接に「雇用合理化」に

さらされている労働者に対して、組合としての団結の組織化と抵抗、あるいは地区労等を通じた支援はおろか、共に働く職場に於てさえ、支援・連帯行動を展開しようとせず、逆に「臨職がいると仕事が減って残業が少なくなつて困る（超勤手当がなくなる）」とか、「臨職がいらないと世話をみる必要がなくて楽だ」といった現場の小ブル的な意識を温存し、組合意識自身を形骸化しているしまつてある。

彼らにかかる小ブル的意識に対して、組合員に、超勤手当なしには生計が困難であるほどの低賃金を暴き、あるいは又、仕事に習熟する時間がないほど短期間の臨職契約の問題について論議する、といった職場活動「討論を組織するのではなく、組合員を自分達だけの改良的要求に反動的に固定化しているのだから、例えば出納課の業務が一部だけ電算機に委託されるといった、当局の本格的合理化攻撃が開始されるや否や、組合員自身の利害をささげることができない事態が現出してしまう。この場合、委託されたA系の労働者は、当局の意図的な「近代化」宣伝（例えば「便利」であるとかいった）や一時的な労働量の「減少」に目をうばわれ、その横でペンをとるB系の労働者は即時的に「不平等」を感じる。これに対し、民間はかかる委託の仕方自体が職場内の分断による本格導入に向けた合理化攻撃であることを煽動する代りに、「委託だけならば認めてもよい」と迎合する。

つまり当局は、ひとつの係を合理化した後、他の職場にも委託による「実績」を宣伝して委託拡大、あるいは本格導入を計るため、A系の委託をただちに労働強化等として現象しないよう制御しているのであり、そのことによって企画課の労働者の「出納課のように楽になりたい」という意識を助長しているのだから、かかる「近代化」宣伝の虚飾をばざと職場分断工作であることを暴露しなければならぬ。だが民間は、A系の「近代化」が、事務労働者のホワイトカラー意識を逆手にとって知的技能性を刺激しつつ「効率的な事務」の名の下で職能的幻想を流布しながらも、実は労働を一層単純化・断片化することによって単純反復作業化し、事務労働者を機械化された協業体系の下に更に従属させるものであることを暴こうとしない。そしてA系の労働者の労働に対する自己充実欲求を当局にブルジョア的に集約させてしまうが故に、他の係の労働者に対しても合理化に対する警戒を促しえず、「委託だけなら我々も」という考え方を許してしまう。だから、一担委託した後で、労働者の警戒心を解体しつつ徐々に労働密度を強化する当局の攻撃からA系の労働者を守ることができないばかりか、他の職場の労働者に対しても、A系のようになりたいたいという意識との思想闘争抜きに反合・支援活動を官僚的に号令するに止まる彼らは、「あのとき委託なら良い」といったのではないか」という反発を生み出さざるをえない。

このように電算機委託に典型的に示される如く、職場分断と一体化して合理化が進行するのは、自治体の業務が多様なセクションの複合体である事情に大きく規定されている。だから組合指導部は、かかる個別的進行形態で合理化がなされるのが、各職場間の組合的団結の弱さにつけこんでなされていることを反省し、合理化の個別撃破方式による強行に、日常的な職場間交流・討論・意志統一によって対決を準備しなければならぬ。そこでは同時に各労働に付与された職能的幻想の下で如何に自治体労働者の労働が歪曲されているのか、労働目的性に規定されたその内容的反省が当局の「近代化」路線との思想的対決にとって不可欠であることも、明らかにされるべきであろう。

それは「革新」自治体防衛のための「内部努力」に目をうばわれた社共は勿論、新左翼諸派にとっても反省されるべき問題である。全労活内の諸グループは、民間中小企業の「雇用合理化」への組織労働者としての支援・連帯を強調してはいるものの、例えば彼らの批判してやまない「雇用保険」制度が、自治体をはじめとする公務労働者によって担われているにもかかわらず、かかる欺瞞的な社会保障（帰休・解雇労働者と就労労働者の分断）業務を拒否する思想を自治体闘争として、公務労働者の労働過程に内在化するための活動を位置付けてはいない。解放派の場合も、反合同争を重視し、労働手段の機械化に伴う労働者のそれへの従属を

批判しつつも、それを近代化路線への思想的批判として自立化するに止まり、反近代主義的な抽象的プロレタリア理念を労働者の自己充実の欲求に対置している以上ではない。このように、新左翼に於ても反合同争が一面的に理解されている。そこで我々は次に合理化運動をまず具体的に考察してゆくことにする。

(二) 進行する自治体合理化の性格

自治体に限って言えば、合理化はそれほど古い歴史を持つていないわけではない。それは戦後二度にわたる高度成長下で肥大化した行政に支出される「社会的空費」が総資本にとって重大視されはじめたのが、最近のことだからである。

これまでの自治体に於ける合理化の主なものは、まず行政地域の変化・行政量の増加に要請された機構改革であり、それに伴って労働効率が高度化され労働密度も強化された。次は事務労働が、いわゆる「経営の合理化」と呼ばれる労働過程の技術的協業編成の仕方の発達に伴って単純化し、機械導入等の条件を確保してきたことによるものであった。勿論いずれも、資本の集中や労働力移動といった産業構造の転変に規定されている。

自治体事務の単純化は、事務労働が量的・領域的に拡大する一方で、通信・運輸など交通の発達による資本流通や労働力移動の時間短縮と複雑化に要請されて、社会的管理分野に於てもこれに見合う迅速な事務が必要とな

つたとともに、膨張した事務労働に伴う事務所内経費の増加を抑制するための合理化圧力によっている。事務労働に於ける合理化はそもそも、資本所有と経営の分離が株式会社制度の普及によって著しく進行したため、管理経営者層が拡大したこと、同時に株式による資金調達方法が生産を容易に巨大化させ、これに伴って経営組織も巨大化・複雑化したことからはじまっている。資本家はそこで、ライン・スタッフ制を考察し経営組織の整備に向ったが、それは管理経営者層を上・中・下層へと階層分化した。ライン・スタッフ制それ自身は直接に生産過程での価値増殖を拡大するとはいえないが、管理下層を工場等の協業編成にしたがって単労働化することによって機械導入の条件を整える契機となった。企業体は工場だけで成立しているわけではないから、経営組織末端の事務労働を合理化することによって資本の流通経費と流通期間の短縮を計り、利潤率の向上が目指された。特に前者は「生産の空費」の削減として重視された。自治体合理化は、国独資下で巨大化した社会的管理労働に、かかる経営組織体における「合理化」を導入したものである。

管理労働に於けるライン一般は工場の工程ラインとは異って指示命令系統であるが、末端事務内部は業務の直接的執行に限定されているため、知的技術性(専門性)よりも、より流用性のある記帳・簡易計算・出納が主な内容である。したがって、これらの労働はタイプ・複写機等の普及に伴い単労働化され、そ

こでのライン自体が流れ作業化されることによって合理化可能となってきたといえよう。その意味で工場に於けると同様、労働手段の技術化に伴う労働組織の再編によって協業化されているのである。

電算機の発達はこの事務所内分業を更に発展させるとともに、個々の事務を場所的に集中あるいは分離することも可能とするため、総資本の時々の産業・社会再編に、より可変的に対応しうる社会管理の可能的条件を形成している。それは、より根本的には個別資本は勿論、各産業部門をも社会的総生産過程の一部として「組織化」し、国家的市場介入・形成を不可欠な要件とするに到った今日の資本主義の下で占める、社会的再生産過程での社会管理部門の資本制生産に対する重要性を示しているといえよう。

事実「歳入庁構想」をはじめ自治省直轄の中央電算センターの構想など、自治体に於ける事務分野の効率化はすでに色々と考察されてきている。最近では田中「列島改造論」にある広域行政圏の構想があるが、この構想は今でも放棄されているわけではない。スタッフレーションからの「脱出」を省資源技術集約型への産業再編によって実現しようとしているとみられる資本の動向は、この再編がそもそも、社会資本を前提する公的市場形成に大きく依存せざるをえないといわれる「社会開発」型巨大産業を主軸とするものと思われ、これに伴う地域行政への再編圧力は増々高まっている。それは税務まで含めた管理・支配

の一手一投足が統制・支配される。それは電算機利用時間が指定されるからでもある。労働者はある特定の時間までに集中的に書類・カード作成を課され、局部的に労働密度が強化される。だが、息つく間もなく、その後には自分の労働は新たな業務に流用されるので「かえっていそがしくなる」のである。又、入力(インプット)係は三交代制等による生活への圧迫、他の職場・組合からの分断タイプによる職業病などを労働強化のうえに追加されることになる。

こうして、管理労働としての知的専門性は上・中層に独占され、簿記などの技能性さえもが単労働化され単純作業労働者化することによって、事務労働者は自分の労働の目的性をその内容に於て反省する契機をうばわれてしまう。だから、自らの労働主体性を問いたためには、複雑に入り組み交叉しながら、己れの労働の対象化された断片が全労働過程をへて如何に実現されているのかを考察する意識的な研究が行なわれなければならない。合理化がそれに如何なる影響を与えているのかを批判される必要があるのだ。

実際、多くの自治体労働者は自らの事務労働がその目的性に於て如何に資本主義的に歪曲されているのかを反省する余裕も与えられぬまま、作業ラインの一部として、連続関係にある他のラインとの競争にかりたてられ、どれだけ速やかに記帳しているのか、要領よく行なっているのか、に関心をうばわれ、自らの労働内容を量的に感受する以外ない状

態におとしこめられている。だからここでは、例えば電算機導入が労働手段の機械化に止まらず、「国民総背番号制」でもあり、自らがその担い手たらしめられているとこへの真剣な反省はなされないのである。

(三) 合理化運動の歴史的背景

いわゆる合理化なる概念はそれ自身、ブルジョアの経済合理性に発する極めて無概念的なものであるが、歴史的には第一次帝国主義戦争に敗北したドイツ資本主義がその経済的復興を目標とする「産業合理化」運動を国民的運動として推進したところに直接の端緒を求めるところとなっている。その過程についてふり返る前に、まず資本制生産の資本蓄積構造を確認しておこう。

一般に産業資本主義の下では、恐慌不況過程で競争に勝ち抜くために、個別資本は新たな生産方法(生産手段の技術的高度化を軸とする)を導入し、同一労働時間でより多くの生産を実現する。即ち労働生産性の向上による相対的剰余価値の取得が計られるわけである。新たな生産方法は一定の期間独占できるので、これによる特別剰余価値への衝動にかられる資本家達は競って生産技術の革新に力を注ぎ、資本蓄積を一挙的に拡大せんとするのであった。もっとも、この資本蓄積は、一定期間を経て削減する特別剰余価値を、それと同時に再び新生産方法によって得ることにはできず減価償却しなければならぬため、労働生産性の向上にもかかわらずこの過程で

の中央集権化と事業部門の分割(民営)下請け化を柱とし、個々の事務所を縮小して電算機システムの窓口化せんとするものである。すでに電算機が導入された自治体を見てわかるように、機構改革と一体化して進む労働手段の機械化に伴う労働過程の技術化はそれ自身労働効率(労働生産性)を高めるとともに不可避に労働強化等の圧迫をもたらしているが、現在の「雇用合理化」を契機として、産業再編に伴う一大再編の嵐が自治体をおおっていることを忘れてはならない。

ところで、労働強化に対する即自的反発は「楽」をしたい意識として発現する。いわゆる「疎外された労働」を十分対自化していない労働者大衆は自己の労働が協業体系下の全労働過程の一片でしかなく、かつそれが単労働化されることによって「単調な繰り返し」としてしか感じられないが故に、そこに於ける労働内容の目的性及び協業編成からの反省に向うことなく、「楽な仕事」でより多くの賃金を得て、消費生活を「充実」させようと考えざるをえないのである。だが、かかる労働者の即自的意識に労働主体性を自覚するよう働きかけない民間の指導の下では、当局の「コンピューターが入ればもうと楽になる」といった宣伝を職場の「常識」化させてしまう。

実際には、我々の経験しただけでも、電算機導入によって、不可避に各セクション(部・課・係)毎に、一労働日内を更に細分した業務計画が要請され、これによって労働者の利潤率が均等化するのに対して、資本家は生産を「横」へ拡大することによって絶対的剰余価値の取得に重点を移行せざるをえなかった。景気循環の好況局面では、不況下で形成された相対的過剰人口を吸収し尽し、労働力需要の過多に伴う労働騰貴によって利潤率低下を不可避としている。

すでに技術的に高度化された生産手段(固定資本)を導入してあるのだから、直接的生産過程の資本の価値構成は不変資本の割合を可変資本に対して増加させてきた(資本の技術的構成の高度化)わけで、労働上昇という可変資本部分の拡大によって利潤率低下は加速されざるをえず、原料等の節約といった労働対象に流通資本の削減には限度があるから、資本家としては、利潤率低下への歯止めとして可変資本部分に相当する必要労働時間分の価値に対する剰余労働時間分の価値の割合を高め(剰余価値率の搾取率向上による高度化)、これによって資本蓄積を継続する以外になくなる(労働密度の強化、労働時間の延長等)。

だが産業資本主義の下では、このように利潤率の低下にもかかわらず幻想的な生産拡大に伴う利子率騰貴によって、信用の崩壊を回避しえず、その過剰資本を恐慌によって価値破壊する以外になかった。

注・直接的生産過程に於ける生産諸力は、資本としては不変資本(生産諸手段)と可変資本(労働力)と呼ばれ、不変資本は流通過程からみると流動資本(労働

対象)と固定資本(労働手段)に機能分化している。生産手段の更新は固定資本のそれを意味する。

帝国主義段階に入つて、株式会社制度が普及するに伴い資金調達能力が飛躍的に向上し資本の集中に比例して生産体系は巨大化した。それは、多くの産業部門・企業では、技術革新をもつて即固定資本を更新することが増々困難となる事態をも意味しており、各産業部門内部では競争に伴い、資本力の強力な株式会社個人経営の中小資本を吸収し、独占利潤の形成を追求しはじめた。これとの競争上、固定資本を更新しえない企業や産業部門では多くの場合資本蓄積を継続するためには、資本の技術的構成の高度化抜きに搾取率を高める以外になかった。

ちようど敗戦帝国主義として、蓄積した資本価値を著しく破壊され疲弊したドイツ資本主義は、まさしく固定資本を更新する条件の整わないまま、資本主義的復興のため新たな資本蓄積を計らざるをえなかった。そこでドイツ独占資本は、生産諸力の一方の主体たる労働者に対し、労働密度の高度化やそれに見合った労働組織の再編を強制せんがために、国家的な規模で生産復興の一大キャンペーンを展開し、いわば人海戦術を徹底化したのであった。

このやり方は成功をおさめたばかりか、帝国主義段階に於て、より顕著となる固定資本の巨大化とそれに伴う生産手段更新の資本家的困難性の拡大という事情の下では、第一次

大戦後とりわけ市場占有率を限定付けられつつ英米独占資本との国際競争を余儀なくされた欧州各国の資本家にとつて、極めて有効な蓄積様式となつたのである。このような合理化は後に各国の採用するところとなつたのであるが、いわれるところの合理化は直接的生産過程に於ける価値生産の向上による資本蓄積を、最も合理的に「行なう資本家的運動であるといえよう。それは、資本の技術的構成の高度化による労働生産性の向上と、労働組織の再編等による労働密度の高度化・労働時間延長を軸として、具体化された。特にベルトコンベアへの考案は労働手段の技術的高度化としてより、労働密度の高度化のために開発されたものであった。

ところで、その後の国家独占資本主義の発達に伴い、経済の基調が慢性的インフレ化されることにより、過剰資本の処理・自動調節弁が「安定」的に機能すると同時に、財政・金融政策が積極的に発動されることからする、固定資本の傾向的価値低下を基礎とした減価却期間の短縮、中途遊休化によって固定資本更新は著しく容易となつた。したがって、戦後の高度成長下では生産の横への拡大と新たな生産方法の導入が同時に進行することとなり、それは労働手段の技術的高度化と労働組織の再編・労働の強度化とが一体化しているかの如き様相を現出せしめたのであった。

それだけではない。労働集約部門での労働の単純化と同時に、巨大設備(コンビナート

も、名目「国民所得」拡大の経済的要素として等しく合理化の対象であると知るべきである。その意味で革マル派に示される直接的生産過程に於ける資本蓄積の「原理論」的抽象による「資本主義的合理化」論は現実をつかみえない代物である。

革マル派は国鉄・郵政を直接的生産過程の工場外への延長と把握しているが、このように規定可能なのは彼らの言葉に従うならば流通過程に陰蔽された生産過程としての生産物移動についてのみであることであつて、貨物はともかく、人的輸送や配達などを生産過程の延長などとするには彼らにはできない。

商品生産を物質的財貨の生産に限定する彼らは、生産力の発達に伴う社会的分業の拡大をも価値生産的に編成しようとしている今日の国独資の下では、その「累進的」資本蓄積を経済的根拠として諸サービスもが商品生産化していることを無視している。だから国鉄・郵政・電通等の業務が輸送・通信サービス商品の生産過程であることを理解できず、工場での物質的財貨の生産の直接的「延長」であるかの如く恣意的に説明せざるをえないのだといえよう。だが、これでは工場労働者だけの狭隘な反合闘争を組織することしかできない。

(四) 反合闘争への日和見主義的論拠

社共は合理化運動を「搾取強化の体系」と規定してきた。だが合理化されたのは、搾取の場たる労働||生産過程だけではない。生産

力の向上という経済・社会的動力に強く規定されておられ、「技術革新」はそれが生活資料にも応用されるに及んで消費生活をも合理化・近代化してきた。つまり生産の合理化は、生産力の発達に伴う労働時間の短縮(余暇の増大)もあいつつ、経済過程に止まらない社会生活領域をも近代化・合理化し、これに伴って多様化・近代化された消費文化に規定される社会構成員全体のその生活・労働意識を変化させてきたのであり、それは更に精神的な生活(文化・政治・科学)をも「発展」させている。

だから、封建社会と較べれば、資本制生産は、資本蓄積という経済過程の要因を基底としてつづつ社会の全過程を歴史的に「発展」及び「進化」させている。合理化・近代化の概念自体は社会のいたるところで使用可能となつている。だから、革マル派のように合理化を直接的生産過程に於ける資本蓄積様式に還元するのは正しくないが、逆に協会派のように、社会の「発展」に伴う諸々の合理化・近代化の全てを「搾取強化の体系」と強弁することによって、経済的搾取の概念を社会過程で一般化して使用される概念たる合理化と同義化するの、それ以上に誤っている。なぜなら、そこでは精神的な生活過程に於ける「進歩」||近代化・合理化が「搾取強化」という経済過程の単純な反映として説明され、資本主義的「進歩」性の内在的矛盾をその独特な具体性に即して、批判する行為が放棄されてしま

うからである。協会派の「体制的合理化」論

etc)型の技術集約的部門に於ては工場内の肉体労働が設備管理・指示等といった、単純化されているとはいへ技能的には監督・制御労働にとつて代られて、個別産業資本内部にも事務労働の膨張だけではない全体としての単純管理(システム補完型)労働が著しく増加し、他方、精神労働もその技術的・知的専門性が技能化され更に単純作業化されてきた。いいかえれば生産と行政・流通全体を膨張させてきた国独資の下では社会的総再生産過程が「組織資本主義」とまでいわれる編成の下で有機的に結合せられ、そこで不可避となる工程の監視・制御が社会のあらゆる労働過程で急速に拡大するに伴い、システム補完型労働者群が先進国プロレタリア内部にかなりの位置を占めることとなつたのである。

そこでは従来資本制生産にとつて足手まといだった「社会的生産の空費」的分野が社会的再生産を大きく規定し、ますます必要不可欠な重さを加えている。資本家階級はその機能なしには一刻も再生産活動が困難でさあることを知るとともに、空費の膨張による名目「国民所得」の減少に対して、経済合理性にのつとつてその削減を末端労働過程に於ける機械化、及び労働組織を中心とする「人的省力化」を構造的に追求せざるをえない。それは直接に資本蓄積を結果しないが、経済過程内にあつて蓄積を促し、確保する。総資本にとつては個別産業資本の資本蓄積も空費支出(工場内事務・産業資本と商業・流通資本との分業、社会管理||行政事務等)の削減

が、文字通り「なんでも合理化」||「搾取強化」と語ることによって現実の諸社会運動・反合闘争を資本制生産の打倒に単純に還元してしまうのは、かかる経済一元論によって根拠付けられている。

だが、合理化概念を経済的搾取概念と混合させたうえで、資本主義批判を「学ぶ」ことに反合闘争を従属させる協会派は、社会生活過程の近代化・合理化の有する「進歩性」に目をうばわれた「良い合理化」論(日共)に不断に足下をすくわれ、労働||生産過程に於ける反合闘争を条件主義的に固定化する「ゲモノ」を許さざるをえない。それは又、協会派の言行不一致に腹を立て「絶対反対」方針を教条化する急進主義を対極に生み出すこととなつている。

解放派の反合闘争論に象徴される新左翼内の急進派の合理化「絶対反対」方針は、資本主義的「進歩性」のあらわれたる合理化・近代化を、それが経済過程に於ける労働者階級への「搾取強化」を伴っていることをもつて社会の歴史的「発展」・「進歩」自体を単純に全否定する結果となつている。なるほど新たな生産方法の導入による労働||生産過程の合理化は資本蓄積の強化を意図してなされる。だが、だからといって機械の改良自体を拒否することはできない。新左翼がライダイ運動を真に批判するためには、ブハーリンの次の提起に耳を傾ける必要がある。「革命的労働者は、機械やベルト・コンベア等々に、賛成か反対かという問いをだすことはできな

い。これは彼らには絶対に無関係な問題の出
し方である。彼らには、労働者階級の状態を
劣悪にし、生活水準を低下せしめ、彼らの力
を分裂せしめ、かつ彼らの地位を弱めるとこ
ろのいっさいのものに対する容赦ない闘争の
問題があるのみである」(コミンテルン第七
回拡大執行委員会への報告)

例えば事務労働者にとっては、事務所に設
置される電気鉛筆削り機は、労働手段である
鉛筆を「再生」する補助的な労働手段である
この電気鉛筆削り機は刃物に比べて、より速
く安全であるという点で「進歩」している。
我々にはそのこと自身が労働者階級にとって
不利益だと考えることはできない。だが、こ
の事務所の支配人は、それまで鉛筆を削るの
に要した合計時間が一労働日当り十分だった
のに対して、一分に短縮されることを計算し、
節約された九分間に今までより何枚か多くの
書類を仕上げることを労働者に強制するであ
ろう。この場合、機械の技術的改良とそれら
もとづく労働効率の向上という絶対的な意味
での歴史的「進歩」は、何ら階級の不利益で
はなく、社会主義的生産の下で計画的に組織
化される合理化にとっても物質的条件となり
うるのである。だがにもかかわらず、かかる
文明的所産が資本主義的に使用されるとき、
その歴史的「進歩」性を労働者自身が受けと
る機会が相対的にみて不当に制限されている。
実際、労働効率の向上等の労働Ⅱ生産過程
に於る歴史的「進歩」の諸結果は、資本家階
級と「同じ程度」には労働者階級に還元され

らは、多かれ少なかれ人間主体によって、人
間主体の発達のためにもたらされたとはいえ
ない。実際、近代の諸生活資料はそれ自体、
社会生活の充実のためではなく、商品経済
の論理にもとづく「無政府」的な自由競争と
市場拡大のためにのみ生産されている。その
結果、消費生活・文化自体が人間の「新たな
欲望」の資本主義的包摂を促す位置を与えら
れ、価値生産に支配されている。

このことから理解できるように、それ自
体としては社会的に有用でありながらも、人
間を主体とせず資本を主体とした文明的進歩
は、盲目的・無政府的にハンランせざるをえ
ない。いわば人間によって創造されながら
も逆に人間社会を支配する「疎外された進歩
」なのである。

資本主義的「進歩」を経済過程の矛盾から
元的に愚玉とみなし、人民の社会生活の充
実のために人間主体が管理すべきことを明ら
かにすることなく、理念化された「福祉国家
」的社会主义社会を対置するに止まる協会派
や、その中途半端な態度に反発するあまり反
近代主義に陥っている急進主義者に対して、
日共は資本主義的「進歩」が「疎外された進
歩」であることを批判することなく、労働支
出さえ伴わなければ、「進歩」を超階級の
に美化することによって「資本主義の下でも
幸福になれるという幻想」を流布する反動的
立場におちいついていくといえよう。
近代化・合理化を労働者人民の不利益とな
すことなく、その生産主体として自らの手

ておらず、労働効率の向上は、それ自身とし
てはそれ以前より少ない労働をもって、同じ
量を生産することを可能とするものであるに
もかわらず、先の例にも示されたように、
節約された九分間は、その何割かを社会的再生
産のための労働に振り向けられることがさけ
られないとしても、ある程度まで、労働条件
の緩和のために短縮されるべきところが、そ
うされないということによって「労働日あ
たりの剰余労働の支出を相対的に増加させる
結果となつている。だからこのように労働効
率の向上の諸結果を労働者に還元しようとし
ない資本家階級から、それをうばい返すため
には労働者階級の実行行動は不可避である。」

テラーシステムの普及によって、労働Ⅱ
生産過程の合理化は労働生産性の向上だけで
なく、それ自体同時に労働密度の高度化と結
合される条件を拡大することを意味する以上
、労働効率の向上に際してもそれが労働強化
と一体化されないよう、常に警戒をおこたつ
てはならない、日共の如く労働支出の増加を
「民主的に規制」しさえすれば合理化の「悪
い側面」が除去されるのは正しくない。そこ
では労働Ⅱ生産過程の合理化が絶対的尺度か
らだけ捉えられており、その歴史的「進歩」
性が相対的に資本家階級の手に握られている
こと、階級的な不当性に対する批判が欠けて
おり、そもそも歴史的「進歩」の資本家的実
現自身が搾取されつつ対象化された労働の蓄
積にもとづいて以上、その文明的所産の
使用は労働Ⅱ生産主体にこそ委ねられるべき

に奪還してゆくために、労働Ⅱ生産過程を労働
Ⅱ生産主体が管理・統制する闘いの一環と
して反合闘争は、不可避に資本との永続的な
闘争とならざるをえない。それは労働条件闘
争であるが、労働Ⅱ生産過程を支配する資本
家階級との政治闘争でもあり、大衆的暴力行
動とならざるをえない。労働支出問題として
のみ条件主義的に取り組む社共と、ラダイト
運動化する急進主義者から労働者大衆を守り
抜き、資本主義的「進歩」の階級性をあらゆる
分野で暴くこと。そして、「進歩」的所産
を己れの支配の下に置くことによってこそ真
に労働者人民にとっての進歩となすことがで
き、又そうしなければならぬという、社会
の創造的変革の思想を反合闘争の中に持ち込
み、労働者階級の階級意識を一步社会的に向
自化させてゆくことこそ現在最も共産主義者
が注意を払わなければならない任務であると
いえよう。

ことが忘れていくといえよう。かかる労働主
体の観点に立つ限り労働者自身の手による労働
Ⅱ生産過程の管理・統制・運営がめざされ
なければならない。

労働Ⅱ生産過程の合理化・近代化は労働環
境を少なからず衛生的で「安全」にするでは
あるが、それが近代的な労働管理によって
統括される新たな協業体系を作り出す以上、
労働内容の「無意味化」、断片化を促進し
、労働の質的低下と集団的共同性の解体が一
体的に進行し、職場は「沙漠化」する危険性
を伴っている。労働に於ける自己充実を労働
目的の社会性から位置付け、労働条件の構成
要件としてきた我々は、労働支出の強化の消
極的規制という経済的労働条件問題に合理化
を一面化することに反対し、労働内容に於て
も、労働Ⅱ生産過程の合理化は労働主体の手
に委ねられるべきと考える。資本主義の発達
に伴う歴史的「進歩」の所産たる合理化・近
代化はそれ自体としては人間主体によって支
配されていない以上、単に経済的不利益にな
らないだけで肯定することはできない。これ
では非経済過程で進行する合理化を無条件で
賛美することにならざるをえない。

資本主義的「進歩」は全社会をおおって
おり、あらゆるものが合理化・近代化されて
いる。文明的所産は消費生活に不可欠とさな
っており、各々一面では、人間の社会生活の
手段を物質的のみならず精神的にも発達させ
ている(情報・交通・余暇利用レジャー・大
衆文化・食生活・医療・政治etc)。だがこれ

編 集 北海道共産主義者同盟
常任委員会

連絡先 札幌市山鼻郵便局私書箱18号
現代史研究会 気付

発行日 1976年7月26日

定 価 250円